

池田平和思想の研究 I

—大熊信行との対話に注目しつつ（第1回）：大学紛争論—

伊藤 貴雄

はじめに

第1部 交流の歩み

第1章 教育問題をめぐって——大学紛争論

第1節 随筆「創価大学草創の碩学 大熊信行教授」

第2節 論文「国家権力と大学の運命」——その①

第3節 池田と大熊の大学紛争論

池田「第31回創価学会本部総会講演」／大熊「国家権力と大学の運命」／池田「学生問題に私はこう思う」／池田「第32回創価学会本部総会講演」、「大学革命について」／大熊「雑誌『現代政治』インタビュー」

第4節 論文「国家権力と大学の運命」——その②

第5節 講演「創造的人間たれ」「創造的生命の開花を」「第3回滝山祭」

第2章 平和問題をめぐって——戦争の記憶（以下、次号）

第2部 幻の遺著『平和主義者としての池田大作』を復原する

第1章 随筆「池田会長とのめぐり合い」から

第2章 論説「“核兵器のない世界をめざして”」から

第3章 書評「池田大作・井上靖往復書簡『四季の雁書』、他から

はじめに⁽¹⁾

戦中戦後を通して活躍した経済学者・評論家の大熊信行（1893—1977）は、最晩年に、『平和主義者としての池田大作』という新たな著作を構想していた。大熊が大学での講義中にその進捗状況を語ったという証言もあるし⁽²⁾、彼自身も（遺稿となった）池田大作・井上靖往復書簡『四

⁽¹⁾ 本稿は、2007年6月28日に創価大学総合科目「21世紀文明論」で行った講義を基にしている。なお引用に際し、明らかに原文の誤植と見られる箇所については、筆者のほうで訂正した。文中の下線や、[]内の挿入は、すべて筆者によるものである。なお、／は原文の改行箇所を指す。

⁽²⁾ 大熊は最晩年の約6年間、開学直後の創価大学で教授を務めたが、彼の死を報じた『創価大学新聞』第

季の雁書』の書評（『サンケイ新聞』1977〔昭和52〕年6月27日付。大熊は6月20日に死去）のなかで、「わたしは『平和主義者としての池田大作』と題する一巻を仕上げたばかりで、この九月には公刊を見ると思う」と記している。だが結果としてこの計画は、大熊の突然の死によって目の見ずに終わってしまい、原稿の所在も今は不明である。大熊が戦後日本の平和思想史においてきわめて独自の光芒を放った存在であっただけに、これは池田研究と大熊研究との双方にとって惜しまれることといえよう。しかしながら、大熊は上の計画を表明する以前にもところどころで池田の平和思想に言及しており、それら発言の断片を収集し総合すると、大熊の構想の骨格をうかがい知ることも不可能ではない。本稿はそのささやかな試みであり、晩年の大熊信行の眼に映じた池田大作像を再構成しようとするものである。

ある意味で、大熊は、本格的な池田思想の研究、なかんずくその平和思想の研究を試みた最初の人物といってよい。少なくとも、日本平和思想史における池田の位置づけを試みた例は、筆者の知る限り、大熊が最初である。そもそも戦後平和論の本格的通史を最初に著した業績は、大熊にこそ帰せられねばならないのだから、このことは何も不思議ではない⁽³⁾。もし大熊の本が完成して世に問われていたならば、必ずや池田思想に関する先駆的研究として不動の地位を獲得したであろう。それゆえ、池田に対する大熊の眼差しを復原することは、池田平和思想の研究において一度は経るべき道程であると考ええる。加えて、大熊と出会って以後の池田の著述活動を追っていくと、大熊平和思想の中核をなす《国家悪》というキーワードがしばしば見出されることも指摘しておきたい。近年も、アメリカの経済学者 J. K. ガルブレイスとの対談（『潮』2003年10月号掲載分）、小説『新・人間革命』第16巻（『聖教新聞』2004年3月8日付掲載分）、随筆「世界との語り」（『聖教新聞』2007年3月25日付掲載分）等到大熊への言及がある。大熊に対する池田の眼差しについて、ここでいったん纏めておくことも無意味ではあるまい。

本稿の大筋を述べると、まず、両者の交流の歩みを、双方の手記や当時の資料に基づいて再構成し（第1部）、そのうえで、大熊の幻の遺著『平和主義者としての池田大作』の構想を、大熊の折々の言説に基づいて復原してみたい（第2部）。なお、あらかじめ読者にご了解を頂きたいことがある。本稿の叙述においては、池田と大熊の言説を紹介する際に、筆者による要約を極力避けて、原著者の言葉を最大限紹介するよう心がけたいと思う。それは、もちろん、今日では入手困難な重要資料をできるかぎり紹介したいという意図からでもあるが、より根本的には、そうすることで、読者一人ひとりに、原著者との内的対話を通して、彼らに対決した巨大な課題（それは今日においてもなお根本的な解決を見たわけではない）について思索を深める機会を提供できればと願うからである。そのぶん叙述が煩瑣になる恐れもあるが、第三者の要約ではともすれば失われがちな、一次資料特有の迫力や真実性を味わって頂ければ幸いである。

6月15日の講義のなかで、「このあいだ、池田大作論の著書“平和主義者について”の最後の原稿提出が終わりました。九月には、講談社から出版される予定です」と語ったと記されている。

⁽³⁾ 筆者が念頭に置いているのは、大熊信行『日本の思潮——現代思想の史的展望』（全3巻、潮出版社、1971年）のことである。同書の内容や意義については本稿中でも後々触れるところがある。

第1部 交流の歩み

第1章 教育問題をめぐって——大学紛争論

第1節 随筆「創価大学草創の碩学 大熊信行教授」

大熊と池田との交友関係は、いつ、どのようにして始まったのか。これに関しては両者それぞれが回想手記に残している。すなわち、大熊の随筆「池田会長とのめぐり合い」（写真集『人間革命の記録』写真評論社、1973年所収）と、池田の随筆「世界との語らい 第19回——創価大学草創の碩学 大熊信行教授」（『聖教新聞』2007年3月25日付掲載）である。このうち、池田の手記のほうが、時系列的に纏められていて全体の経緯を把握しやすいし、大熊の業績にそれほど詳しくないかもしれない現在の若い読者のためには、先に同随筆に目を通しておくことが後々本稿議論を展開する上で好ましい段取りとも思われる。必要箇所のみ、抜粋したい⁽⁴⁾。（大熊の手記については第2部に入ってから扱う予定でいる。）

随筆は冒頭、大熊について、「『日本のガルブレイス』と形容される、スケールの大きな、慧眼の大学者であった。『論壇の一匹狼』と呼ばれた孤高の評論家であり、革新の歌人であった。／富山大学、神奈川大学の経済学部長などを歴任され、創価大学の出発とともに、その一員に加わってくださった。なぜか——。一言で言えば、創立の魂に強く、深く、共感されたからである」⁽⁵⁾と回想し、次いで、大熊の戦中戦後の歩みを概観する。「東京高等商業学校（現・一橋大学）を卒業後、独自の経済理論を発表し、世に知られる。時代はやがて戦争へ。その理論は、国家総力体制を支えることになる。／終戦後、日本中が、手放して民主主義の到来を喜んだ。学者も言論人も、戦争中の言動には目をつぶった。あれは非常事態のことだ。やむを得まい、と。しかし、先生は違った。良心が許さなかった。あれだけの犠牲を払ったのだ。戦争責任を追及し、自らの来し方を厳しく問いただした。／思索は巡る。国家の本質とは何か。国家における個人とは——。そして1957年（昭和32年）、大著『国家悪』を世に送り出した。戦争を招く国家悪の“根”は人間の内面にある。よって、単なる政治学では平和を享受する国家は確立できない。これが先生の結論であった」⁽⁶⁾、と。そして、さらに、大熊との出会いに筆を及ぼしていく。

「初めてお会いしたのは、69年の6月。信濃町の学会本部にお迎えした。／先生 [=大熊] には以前から、月刊誌『潮』がお世話になっていた。執筆はもちろん、企画から執筆者の紹介・交渉まで。若木を正義の言論の大樹に育てようとしてくださる、論壇の先進の高潔な志に、私は深謝した。／特に前年の

(4) 随筆掲載時の紙面には、聖教新聞社の手による大熊の略歴が併記されている。参考までに紹介しておく。
「おおくま・のぶゆき／（1893～1977年）／経済学者、評論家、歌人。山形県米沢市生まれ。1927年、歌誌『まるめら』の創刊に携わり、プロレタリア短歌運動に加わる。29年から31年まで海外留学。41年、経済学博士を取得。戦時下で、唱導した資源配分の原理が、国家総力戦の理論に。戦後、公職追放を受ける。自らの戦争責任を厳しく追及する論を発表。経済、文芸、教育、社会評論など多方面で論陣を張った。小樽高等商業学校で教壇に立ち、富山大学、神奈川大学、そして71年から創価大学の教授を。『経済本質論』『国家悪』『告白』『生命再生産の理論』ほか著書多数。

(5) 池田大作「創価大学草創の碩学 大熊信行教授」、『聖教新聞』2007年3月25日付、1面。

(6) 池田「創価大学草創の碩学 大熊信行教授」、1面。

秋、先生は『潮』に『国家権力と大学の運命』と題する論文を寄稿された。開学準備を進める創価大学にとって、誠に示唆に富んだ内容であった。『師弟の関係』についても強調されている。／『人間と人間のあらゆる結合の中で、師弟の関係ほど美しい精神的結合はない。それは言葉の真の意味において、『ともに学ぶ』関係であり、ともに『道』を求める関係である』／恩師・戸田先生より 7 歳年上。私とは 35 歳違う大熊先生。語らいが進むほど私は、慈父への敬慕にも似た親しみがわいた。／69年の秋 9 月、今度は私が港区高輪にある先生のアパートを訪ねた。奥様を亡くされ、一人で清楚に暮らされていた。／お迎えした際も伺った際も、私は一人だった。私の立場を考えると、先生にはそれが不思議に思えたらしい。先生も私も、気取ったり、権威ぶったりすることが大嫌いだ。強く心に響き合うものがあつた。／大熊先生から『ぜひ、創価大学に赴任させてほしい』との申し出を頂いたのは、それから、しばらくしてのことである」⁽⁷⁾

このあと随筆は、教育者・大熊の人となりに触れて、「小樽高等商業学校（現・小樽商科大学）では、作家の小林多喜二や伊藤整らを教えた熟練の人間教育者である。／それだけに、学問に臨む姿勢は、自他共に厳しかった。学生には真摯な受講を望まれた。ご自身も、演壇にテープレコーダーを置き、自らの授業を録音。『まだ私の学問は終わっていない』と、次の講義の充実のために、活用されていた。／そうした厳格さは、学生への愛情と責任の裏返しであった」⁽⁸⁾ 等、創価大学でのエピソードを二つ三つ紹介する。さらに、『生命再生産の理論』に代表される最晩年の思想的到達点に言及し、「国民を『死』に導く可能性をはらんだ『国家』に対し、人々の『生命』を育む『家庭』を重視された。／『国家悪』に打ち勝つには、『人間』を育てる以外にない。『子』を養う『母』の力こそ、最も偉大なのだ。この家庭論こそが、人間中心の経済を論じた『大熊経済学』の白眉であった」⁽⁹⁾ と述べ、最後に 1977 年 6 月 20 日の逝去に触れたあと、「誉れ高き『建学の盟友』の心は、創価大学とともに永遠である。朝風寮の前に植樹された大熊桜は、この春も爛漫と咲き誇ろうとしている」⁽¹⁰⁾、と締め括る。

さて、二人の交流の開始時点に的を絞ると、ここで池田は、大熊との初の対面が 1969（昭和 44）年 6 月であったこと、しかしそれ以前の 1968（昭和 43）年秋にも、大熊の論文「国家権力と大学の運命」（『潮』 1968 年 11 月号掲載）に注目していたことを述懐している。随筆には詳しく書かれていないが、当然、会見時には同論文のことも話題に上ったと思われるし、いずれにしても、池田思想を主題とする本稿として見逃すことのできない一節である。1968 年から 1969 年にかけての時期といえば、周知のように、日本全国はもとより世界各地で大学紛争が激化した時代であり、開学を数年後に控えた創価大学の創立者である池田にとって、大学問題は終始念頭を離れぬ関心事であったことは間違いないからである。加えて、大学紛争の端緒が 1960 年の安保闘争にあるこ

⁽⁷⁾ 池田「創価大学草創の碩学 大熊信行教授」、1 面。以下、本稿では、引用に際し、本稿論議の展開上とくに重要と思われる箇所に下線を付してある。

⁽⁸⁾ 池田「創価大学草創の碩学 大熊信行教授」、1 面。ちなみに、小林多喜二や伊藤整を教えた文学者としての大熊については、未完の自伝『文学的回想』（第三文明社、1977 年）に詳しい。

⁽⁹⁾ 池田「創価大学草創の碩学 大熊信行教授」、1 面。付言すると、大熊には、経済学、国家論、文芸評論の著作以外にも、『結婚論と主婚論』（新樹社、1957 年）、『家庭論』（新樹社、1965 年）等の著述がある。これらについても、いずれ本稿で言及する場所があろう。

⁽¹⁰⁾ 池田「創価大学草創の碩学 大熊信行教授」、1 面。

とや、池田が大熊と対面した時期に大学紛争が深刻な暴力闘争の様相を帯びていたこと等を考えると、池田にとって大学問題を考えることは、取りも直さず平和問題との対決をも意味していたといつてよい。そこで、当時池田の胸中に抱懐されていた問題意識を少しでも精確に理解するため、必要な範囲で、当の大熊論文を参照しておきたい。先の引用文にある、「開学準備を進める創価大学にとって、誠に示唆に富んだ内容であった」との一文に込められた、同論文への深い共感に思いを致しつつ。

第2節 論文「国家権力と大学の運命」——その①

大熊の論文「国家権力と大学の運命」は、タイトルと執筆年代から明らかなように、大学紛争の只中の時期に書かれたものである。月刊誌『潮』1968年11月号に掲載。後に大著『生命再生産の理論』(1975年)に収録された。執筆時、大熊は神奈川大学の教授であった。一行一行に、大学人として時代の問題を一身に荷おうとする決意と苦悩とが滲み出ている、今日もなお、読む者は強く胸を打たれるであろう。下にその冒頭部分を引用する。最初に学生運動に関する現状認識を一言述べてから、大熊は、早くも結論を先取りするような意見表明を行ってみせる。

「日本の学生運動は、世界における同運動の先端をすすみつつある。それはまだ世界史をつくりつつあるとはいえないにしろ、世界の大学の歴史に、新しいページを開きつつあることはたしかなようである。——およそ近代社会における組織と名のつくほどの組織のなかで、最も遅れた組織はなにかといえば、それがひょっとして大学なのではなるまいか。そんな気がしてならない。歴史の大きな皮肉というよりほかにない。これまでの大学という制度に固有の前近代性・反近代性は、現代ではもはや堪えがたいものになっている。堪えがたいものと感じはじめたのはだれかといえば、それは大学当局でもなければ、教授たちでもない。もちろん文部省でも、政府でもない。この大学を堪えがたいものと感じる一つの新しい歴史的感覚は、まさしく戦後社会に生いそだった日本の学生たちのなかに、はじめてめざめたのである」⁽¹¹⁾。

——1968年に在学中の学生は、1946年生れから1950年生れの世代が中心であるから、大熊の指摘する通り、「戦後社会に生いそだった」^(お)世代ということになる。彼らのなかに「大学を堪えがたいものと感じる一つの新しい歴史的感覚」が目覚めていると大熊は見るのだが、この文章の趣旨を精確に把握するためには、この時期に全国に巻き起こった大学紛争の状況についても、ある程度押さえておかねばなるまい。後述するように、池田の「創価大学設立構想」もこの大学紛争が提起した問題に対する実践的応答と見なすことが可能であるから(同大学の起工式は1969年4月2日)、ここで大学紛争の経緯を最小限素描しておくことは本稿として不可欠の段取りともいえる。議論がやや脇道に逸れるように見えるかもしれないが、ここは、急がば回れという諺に従い、以下、若干の紙数を時代背景の確認作業に割くことにしたい。

ただし、当時全国の大学の約8割にも達する165校に広がったこの一大事件について、総合的かつ客観的な記述を本稿のような小文で行うことは、もとより困難である。ここでは、①とりわけ

⁽¹¹⁾ 大熊信行「国家権力と大学の運命」、『潮』1968年11月号、78頁(同論文を再録した『生命再生産の理論——人間中心の思想 下』〔東洋経済新報社、1975年〕では、309頁)。

大規模かつ長期間に及んだ事件の一つである「東大闘争」に記述の的を絞り、②その記述の合間に、大学紛争に関する大熊と池田の見解を時系列的に配置して織り込み、③さらに視野を広げて同時代の知識人たちの見解にも論及する、という方法で、この時期の“時代の空気”を多少なりとも再現してみたい。このうち、③については、大熊自身が『日本の思潮——現代思想の史的展望』（全3巻、1971～1972年）のなかで概括を行っているので、当時の大熊の眼差しを再構成しようとする我々にとって好都合である。付言すると、同書こそは、戦後日本平和思想に関する最初の通史書にほかならず、本稿主題を追究する上で最重要文献の一つといえよう。

この『日本の思潮——現代思想の史的展望』は、もともと時事通信社刊『時事年鑑』の「日本の記録」部内の「文化」欄に、1947（昭和22）年から1970（昭和45）年にかけて大熊が執筆した大項目「思潮」の集成である。だが単なる集成ではなく、凡例によると、その原稿用紙換算で数千枚にも及ぶ仕事をもとに、「精密に辞句を吟味修正し、時には改稿に近いまでの加筆を企てた上、これを年代順に編成することで、ねがわくは戦後日本の思想・言論界の、四半世紀にわたる史的展望と、あえて称することがゆるされるまでに、その仕上げを試みたもの」⁽¹²⁾である。同じく凡例で、大熊は、「一、戦後思想といっても、あるいは現代思想といっても、その範囲はきわめて広大である。しかしなんらかの意味において、現代日本の政治そのものにつらなる本質のものといった一つの規準が、著者の側にあることは、ここで打明けておく必要がある。／一、たとえば一篇三、四十枚におよぶ論文の要旨をたった三行か五行にまとめるなどといったことは、いったい人間業でできることなのかどうなのか。——そう言われるかもしれないけれども、眼をはなさずに論壇の激流そのものを、全体としてつねに見守っている眼からすれば、それは可能なのだ。これが著者のお答である」⁽¹³⁾とも述べている。したがって、『日本の思潮』は、ことに全巻の終結部分に位置する大学紛争期（「一九六八年度」「一九六九年度」）の記述は、時代の目撃者としての大熊による“同時代思潮概観”と見なしてよい。

同書「一九六八年度」の部分を開くと、中ほどに「全学連の暴力に対する評価と解釈」という小見出しがあり、その冒頭では、紛争の経緯を前年に遡って、「全学連は、六〇年の安保闘争を契機として、日共・民青系、反日共三派系、反日共革マル系の三系統に分裂し、互いに正当性を主張して、対立抗争を続けている。六七年ごろから、大学内では学生会館管理、授業料値上げ、その他の問題をめぐって、活動が活発化し、六八年前半には、東京大学をはじめ五〇を越える大学で、紛争が続発し、機能停止に陥った例も少なくない。また学外では、六七年十月の羽田における佐藤総理の南ベトナム訪問阻止、六八年一月のアメリカ原子力空母『エンタープライズ』の佐世保寄港阻止の行動を起こし、また成田空港設置反対運動に参加した。反日共系の全学連は、角材による異常な暴力行使で、注目をひいた。羽田事件では、学生と警官の乱闘中、学生の一人が警察の車両に轢殺された」⁽¹⁴⁾と概括している。そして、「東大闘争」勃発以前の論壇に現れた主な大学紛争論を——自身の論説も含め——以下のように要約紹介している。

⁽¹²⁾ 大熊信行『日本の思潮——現代思想の史的展望 上』潮出版社、1971年、8頁。

⁽¹³⁾ 大熊『日本の思潮 上』、8頁。

⁽¹⁴⁾ 大熊信行『日本の思潮——現代思想の史的展望 下』潮出版社、1972年、226頁。

「高橋徹『学生運動のリーダーたちと語る』(朝日ジャーナル 六七年8月20日号)は、三派連合系、革マル系、民青系の三全学連の委員長と、それぞれ対談して、各派の抱く基本哲学を問うた。日本社会の変革運動における、学生運動の役割りについては、それぞれ答えがあって、“労働者を主力とする革命の起爆力”(三派系)、“学生運動はプロレタリアート解放運動の一環”(革マル派)、“労農団結の輪のなかで闘うが、全学連当面の目標は、学生の利益擁護”(民青系)である、という。／

佐藤首相の南ベトナム訪問を、阻止しようとした羽田の暴力行為について、小田実『歴史への参加』(現代の眼 六七年12月号)は、いかなる“反戦”運動も試みない人に、学生の“暴力”を批判する資格はない、と論じた。いいた・もも『革命的人間の王道』(現代の眼 六七年12月号)は、学生たちの暴力行為は革命的無法主義ではなく、主体的内面原理による法からの超越である、とした。鈴木道彦『民主主義のなかの暴力』(現代の眼 六八年1月号)は、羽田における学生の行動は、学生を引きつけるにたる理論と実践を欠く教師や知識人の、荒廃を示すものと考え、岩田弘『全学連直接行動の意義』(現代の眼 六八年1月号)は、全学連の直接行動を生んだものは既成革新運動の無気力であるとし、それは戦後民主主義体制の世界的動揺を示すものだ、とした。／

大熊信行『全学連と日本史の問題』(潮 六八年3月号)は、鉄カブト・角材方式の抵抗運動は、戦術として許しがたい誤りである、と考えた。しかしその反面、『エンタープライズ』の佐世保寄港は、日本人の精神をアメリカ極東戦略に引き入れ、“核アレルギー”を吹き飛ばすのが、目的だとすれば、それへの抵抗は、日本民族の自由のための戦いであるとし、三派系全学連は近い未来において、ナショナルリズム運動に変質するかもしれぬ、という予感を筆にした。佐世保の大衆行動の、ルポルタージュを書いた石田郁夫『佐世保市民と全学連』(展望 六八年3月号)は、佐世保市民の一部が、革新側に同調したのは、三派系全学連の基地突入の行為が、市民たちの右翼的なナショナルな感情を引きつけたからだ、と解した⁽¹⁵⁾

このあと大熊は、池田論「生命を賭けた師弟関係の提唱」(現代の眼 六七年12月号)、新堀通也「学生運動はなぜ激化するか」(中央公論 六八年5月号)、灘尾文相と増田四郎の対談「大学管理能力をめぐって」(中央公論 六八年5月号)等の論説にも言及しているが、これらに関する大熊の記述は、池田との思想的交流の中身とも関わるものであるため、のちほど改めて紹介の場所を設けたい。なお、東大闘争勃発は1968年1月29日であるが、上で3月発表論説のところまで引用したのは、総合雑誌の発行日が毎月1日であり、3月号用原稿の執筆段階では東大闘争がまだ論及の対象になっていないからである。現に、引用文中で大熊が触れている「全学連と日本史の問題」には、脱稿日が「一九六八・一・二七」と明記されている⁽¹⁶⁾。

その「全学連と日本史の問題」の内容であるが、今の読者にとって上記の要約だけでは趣旨を掴みづらいであろうから、最小限、掲載誌をもとに原文を確認しておこう。同論説は冒頭、「三派系全学連の佐世保への集結が、予想として伝えられた前後から、わけのわからない悲しみが、胸にわくのであった。朝々、六種の日刊紙がとどくと、気をつけて関係記事を読む。事件の進展にともなう次々の報道に、ねむりからさめた両眼をさらしているあいだに、なんの涙やらわからない涙が、いつとなく流れてくる」⁽¹⁷⁾ との一文で始まり、涙の溢れるゆえんは、米原子力空母エンタープライズの佐世保寄港に反対する学生たちの「無謀きわまる抵抗運動」が、「敗戦国日本の歴

⁽¹⁵⁾ 大熊『日本の思潮 下』、226-228頁。

⁽¹⁶⁾ 大熊信行「全学連と日本史の問題」、『潮』1968年3月号、140頁。

⁽¹⁷⁾ 大熊「全学連と日本史の問題」、134頁。

史の全図と、びったり重なりあって浮かんでくる」⁽¹⁸⁾ ことにあると述べ、敗戦以来アメリカの圧倒的な軍事力の下に服す日本においてはそもそも民主主義など存在しえないのだ、との衝撃的な命題を提示する。ここで大熊のいう「民主主義」とは、すなわち、国民が万事において“自らの責任において政策を決定する権利”を有する政治体制のことにほかならない。

「エンタープライズの佐世保寄港は、日米安保条約にもとづくものである以上、日本政府はこれを拒否することができない。安保条約は日本国民にとって、敗戦と独立喪失の象徴である。これを忍ばねばならぬとするのは、あの戦争を起こし、そして戦った日本人である。これを忍びがたしとするのは、あの戦争を知らず、あの敗戦と軍事占領を経験しない日本人である。／国に独立なくして自由なく、自由なくして民主主義なし。——もしもこのことばが真実だとすれば、軍事占領下の日本に民主主義があったとするのは、虚妄の思想である。われわれが当時、個人として『解放感』を覚えたのは、否定することのできない事実である。が、民族としては『自由』を喪失したのであった。正直に言って、当時のわたしには、この関係がよくわからなかった。／[…] 日本国民の精神そのものを、極東戦略の中に引き入れ、核アレルギーを吹っとばそうというのが、こんどの佐世保寄港の目的だとすれば、これにたいする抵抗こそは、日本民族の『自由』のためのたたかいである。／といって、それらの抵抗運動が、寄港阻止に成功するだろうとは思われないし、わけてもカプト・角材方式の抵抗は、どう考えても愚劣というよりほかはない。にもかかわらず、この諸運動の歴史的な意味を、否定することはできない。敗者の悲しみの新たなる中で、日本民族の未来の命運にかかわらしめて、これを考えてゆかねばならない」⁽¹⁹⁾

——そう論じて大熊は、暴力的抵抗に拠らず、マハトマ・ガンジーのような非暴力抵抗に基づいた、真の祖国独立と民主主義樹立の可能性に望みを繋ごうとする。もちろん、日本の国家主義に組みしようというのではけっしてない。末尾近くでは、「敗戦と独立喪失。——この自覚のないところに、日本の新しい未来はありようがない。文部省は、しきりに『国家意識』の育成を考えているけれども、それは『国家主義』の育成を考えているのと、どういうちがいがあのだろうか。おなじ意味のようにはか受けとれない。ところで、『国家意識』という言葉は、国家についての問題意識の意味にも用いられるのであって、もしもそのような意味にとるのならば、現に日本の教育に必要なものは、たしかに『国家意識』であるとわたしは考える。その内部構造をじっくり考察することは、また別の機会にゆづらねばならないけれども、日本民族が持たねばならぬ国家意識において、まず実際にその根底をなすべきものはなにかといえ、すなわちそれが敗戦と独立喪失の自覚であると答えねばならない。歴史教育も、道徳教育も、この狙いを失っているあいだはだめだといいたい」⁽²⁰⁾ と述べ、文部省が目下推し進めるところの教育政策（いわゆる“愛国心教育”）を「国家主義」的なものとして相対化してみせている。

本当は、この辺りの議論の趣旨を正しく掴むためには、大熊の戦後の代表作『国家悪——戦争責任は誰のものか』（中央公論社、1957年）⁽²¹⁾ はもとより、その続編で、上記「全学連と日本史の問題」と同時期に書かれた他の論文も収めてある『日本の虚妄——戦後民主主義批判』（潮出版

⁽¹⁸⁾ 大熊「全学連と日本史の問題」、134頁。

⁽¹⁹⁾ 大熊「全学連と日本史の問題」、135-136頁。

⁽²⁰⁾ 大熊「全学連と日本史の問題」、139-140頁。

⁽²¹⁾ 1969年に増補版が潮出版社から出され、その際サブタイトルは「人類に未来はあるか」に変更された。

社、1969年)をも視野に収めねばならないところである。だが、そうすると今度は、本稿次章および第2部以降で扱う予定の大熊の国家論・平和論にも深入りせざるをえなくなるので、ここではこれ以上の言及は控えることにしたい⁽²²⁾。ともかく重要なのは、大熊のなかでは教育問題と平和問題とが相即不離の関係にあった、という一事である。そして、この一事がやがて大熊をして池田との親交に向かわせ、晩年(78歳時)に創価大学での教職に赴かせた要因の一つにもなったことは、いずれ本稿の展開とともに明瞭になるはずである。

第3節 池田と大熊の大学紛争論

筆路を戻して、東大闘争の時期における、池田と大熊の大学紛争論を概観する段取りに入りたい。毎日新聞社刊『20世紀年表』(1997年)を紐解くと、「東大闘争」を始め、「日大闘争」「京大闘争」のほか、当時の世界の学生運動を代表する「米コロンビア大・いちご白書」や「パリ5月革命」等に関する略日譜が載っており、池田や大熊の著述の時代背景を概観するうえで何らかの便宜にはなるであろう。以下、同書から、大学紛争の一つの象徴ともいべき「東大闘争」の略日譜を引用し、そのなかへ、池田と大熊の論説要旨を時系列的に嵌め込むことで、時代の問題に対する二人の眼差しを再構成してみよう。大学紛争という事象を、同時代人として、両者はどのように捉え、そこで何を思索していたか――。

もちろん、大学紛争を自ら経験し、あるいは同時代的に見聞した世代に属するために、こうした基本事項の確認作業を不要のものとして煩わしく思う読者もおられるとは思いますが、ポスト大学紛争世代に属する若い読者のためにどうかご容赦頂きたい。それに、不遜な言い方かもしれないが、池田研究においても、大熊研究においても、彼らの大学紛争論の全体像を纏めた作業というものが、筆者の知る限りいまだ存在しないのである。その意味では、本稿がここで試みる単純な作業にも、従来の研究の空白を埋めるという意味で何がしかの価値はあるであろう。

なお、最初に述べたように、ここでもやや煩瑣な引用を行う予定でいる。池田と大熊が真正面から取り組んだ平和問題・教育問題について、今日の我々が時代を遡って思索を巡らすには、二人の言説に極力じかに触れることが何より最良の手段であろうと思うからである。それゆえ本稿本節は、論評というよりもむしろ、必要資料の提出作業という体裁をとるであろうことをご承知おき頂きたい。読者各々においては、池田と大熊の言説が、大学紛争の経緯とどのように対応しているか、また、池田の見解と大熊の見解とが、相互にどのような位置関係にあるか、等々の比較対応を思い描きつつ、それぞれの資料に目を通して頂ければと思う。池田が大熊の論文に共感したのはなぜか、また、大熊が池田と親交を深めるに至ったのはなぜか、そういった知られざる歴史を解読する鍵が、この比較対応作業の中から見えてくるに違いない。

*

⁽²²⁾ 最小限、書誌的観点から述べておくと、『日本の虚妄——戦後民主主義批判』の第11章「国家とは何なのか——核時代における重ねての問いかけ」(初出は『別冊・潮』1967年秋季号)、および第12章「暴力論——一つの力学的人間観」(初出は『別冊・潮』1969年春季号)が、とくにこの「全学連と日本史の問題」の諸論点と関連している。

それでは作業に取り掛かろう。大熊が先述の論考「全学連と日本史の問題」を脱稿した二日後に、事件は始まる——。

—1968年1月～3月—

1/29 東大医学部の学生がインターン制度に代わる登録医制度に反対し、無期限ストに突入 ⇒ 2/12 医学部は、1月19日の医局長缶詰め事件で17人の処分を発表 ⇒ 3/26 処分された学生のうち1人が、同事件と同じ時間に久留米市にいたことが立証され、東大側の誤認の可能性があるると各部教授懇談会で報告 ⇒ 3/28 全關委の学生が安田講堂での卒業式実力阻止をはかったため、大学側は卒業式を中止、各学部で卒業証書の伝達式⁽²³⁾

池田「第31回創価学会本部総会講演」

この約1ヶ月後の5月3日、池田が、第31回創価学会本部総会講演で、創価大学開学の早期化を発表する。大学を設立する計画は、すでに4年前の1964（昭和39）年に、第7回創価学会学生部総会の席上で公表していたが、当初の予定を1年早め、1971（昭和46）年4月開学の方向で準備を進めることにしたのである。講演で池田は、1968（昭和43）年4月に開校した創価高校の第1期生の卒業が1971年3月になることに触れた上で⁽²⁴⁾、話題を現今の大学事情に向けてこう診断を下す。「いうまでもなく、教育は、次代の日本を、世界の動向を決定していく、最も重要な事業であります。しかし、これまでの我が国においては、政治家や指導者達は、あまりにもこの問題に対して無関心であった。のみならず、かえって教育を政争の具にしようとして、種々の干渉が強化されていく前兆すら見受けられるのであります。このままでいけば、大学教育はますます権威を失墜し、混乱し、無力化していく以外にはないと私は心配しております」⁽²⁵⁾。そして、オクスフォード、ケンブリッジを始めヨーロッパの諸大学を例に引きつつ、「大学は、一国の文化の母体であり民族の精神文化の結晶でなければなりません」⁽²⁶⁾との命題を掲げ、この命題に照らして、舌鋒鋭く、日本の大学史の負の側面を浮かび上がらせていく。

「ひるがえって、我が国の大学の歴史をみるに、ご承知のごとく、代表的な大学は東京大学ですが、その前身は旧幕府時代の洋学の中心である開成所と医学所でありました。それが維新後、政府直轄の教育機関として復興され、明治十年には合併して法学、文学、医学、理学の四学部で東京大学となったわけであります。その目的は、徳川三百年の鎖国による遅れを取り戻すために、西欧文明を急激に吸収し、国家のために働く人間をつくりだすことにあった。したがって、本来の大学の崇高な理想精神と

⁽²³⁾ 西井一夫編集代表『20世紀年表』毎日新聞社、1997年、688頁。

⁽²⁴⁾ 1971年はまた、「創価教育学」の提唱者・牧口常三郎（1871—1944）の生誕百周年でもある。

⁽²⁵⁾ 池田大作「第31回創価学会本部総会講演——若き世代で新しい舞台開こう」、『聖教新聞』1968年5月5日付、1面。なお、同講演における創価大学設立に関する部分は、のちに『二十一世紀の潮流（五十年版）』（創価大学学生自治会編、1975年）、『創立者の語らい』（同、創立10周年版は1981年）等に再録されている。

⁽²⁶⁾ 池田「第31回創価学会本部総会講演」、1面。この命題を掲げる際に、池田の念頭には、少し前に邦訳された大学史研究の古典的業績であるヘースティングズ・ラシュドール『大学の起源——ヨーロッパ中世大学史』（横尾壯英訳、東洋館出版社、上：1966年9月、中：1967年7月、下：1968年11月。池田の講演時には下巻のみ未刊）が置かれていたと考えられる。

は、はるかに遠いものであったといわざるをえないのであります。／この東大創立の後進性は、現在の東大にも依然として根強く残っているという学者もおります。私は東大を出ていないのでいうのでは決してありません。[...]その後できた他の大学にも同じようなことが、広く深く浸透しているといわれておるのであります。現在の大学教育の限界を、私はここに見るのであります」⁽²⁷⁾

そして、次のように結論する。「もとより、大学が社会に貢献し、国家、世界の進歩・発展に役立つ人材を育成することを目指すのは当然であります。大学といえども社会、国家の現実から遊離したものであってはならないことはいうまでもありません。だが、真に役立つ人材とは、単に知識や技術に優れた人間ではない。それだけであっては、国家社会の巨大なメカニズムの一部を構成する部品にすぎない。真に望まれる人材とは、高い理念をもった優れた人格者であり、豊かな個性をもち、そのうえで学問、技術を使いこなしていける革新的にして創造的な人間であると考えます」⁽²⁸⁾。——以上の言説に鑑みて、創価大学の設立時期に、東大を始め日本の諸大学が直面する深刻な状況を、池田が眼底深くに焼き付けていたことは疑いえない。

さて、6月に入ると、東大では事態が急激な展開を見せることになる——。

—1968年6月～9月—

⇒6/15 反日共系の学生が安田講堂を占拠 ⇒6/17 大河内総長の要請で、警視庁機動隊1200人が同大学構内に。学生は自発的に退去 ⇒6/20 警官導入に抗議して、法学部を除く9学部が一斉に1日スト、授業はほぼ完全にストップ。これは60年安保闘争時の“全学自然休講”以来のこと ⇒6/26 東大文学部スト突入 ⇒6/28 安田講堂で大河内総長による「東大集会」。約3000人の教職員、学生らで埋まり、あふれた約2000人はテレビ中継した教室で集会に加わった。大河内総長は激しいヤジの中で、約1時間20分にわたり所信を表明し、学生の質疑に応じた。警官導入問題については、「全責任は自分にある」と言い切り、医学部の処分問題については「粒良邦彦君の譴責処分は、事実誤認だという粒良君の言を尊重して医学部教授会に差し戻し、残りの学生は再調査するよう医学部教授会に要請する」と約束。一方、「東大集会」に先立ち、午前中から開いた東大評議会でも、粒良邦彦君の処分は白紙に戻し、残り16人の研修生、学生らの処分についても改めて事情聴取など再調査する方針を決めた ⇒7/2 反日共系学生ら250人が安田講堂をバリケードで封鎖 ⇒7/5 教養学部も無期限スト突入。一方、安田講堂封鎖派の総決起集会が同講堂で開かれ約3000人が参加、東大全共闘結成（山本義隆議長） ⇒7/24 東大助手共闘会議結成 ⇒8/10 東大は緊急評議会を開き、医学部学生11人の処分は審査機関をつくり再調査することなどを決め、さらに、紛争の起点となった豊川行平医学部長、上田英雄東大付属病院長の辞任を認めた。これがいわゆる「8・10告示」といわれる大学側最終案で、一方的な“告示”という形式でなされたことが反発を招いた ⇒8/28 全共闘の学生約200人は、医学部本館占拠 ⇒9/9 医学部卒業試験が都内数カ所で行われ、受験対象者の半数足らずの45人が受験。残りの60人余は試験ボイコット ⇒9/16 本郷構内の5つの学部で学生大会、学部集会。医学部の学部集会には教官、学生約1300人が参加。小林学部長への約8時間にわたる追求の結果、「医学部の責任で卒業試験を延期する方向で努力する」と答え、卒業試験を受けた45人はショック。太田邦夫教授は「粒良君の処分はいまでも誤りではなかった」と発言。教養学部では反日共系学生が学部長室、事務室封鎖 ⇒9/18 医学部緊急教授総会で、卒業試験を一時延期、当分休講を決定 ⇒9/22 全共闘の学生約250人が医学部付属病院の外科系医局・研究棟にバリケードを築き、封鎖⁽²⁹⁾

⁽²⁷⁾ 池田「第31回創価学会本部総会講演」、1面。

⁽²⁸⁾ 池田「第31回創価学会本部総会講演」、1面。

⁽²⁹⁾ 西井『20世紀年表』、688—689頁。

大熊「国家権力と大学の運命」

このころ、すなわち 9 月末ごろ、大熊は論文「国家権力と大学の運命」を脱稿したものと考えられる (掲載誌は『潮』11月号)。同論文の冒頭部分については本稿前節で瞥見したが、その直後のくだりを参照しておきたい。戦後世代の学生のなかに「大学を堪えがたいものと感じる一つの新しい歴史的感覚」が目覚めているとの現状観察を行ったあと、大熊は次のように議論を展開する。「大学には必ずしも根本的には変えるにおよばない部分 (試験制度) もあることは、まもなく論じるとおりである。が、大学の運営ならびに内部の秩序維持の面に関しては、全面的に学生の参加を求めることが必要であろう。／ここで注意を請いたいのは、『学生参加』をゆるすべきである、とわたしは説いているのではない。新しい大学の運営には、学生の参加が必要であり、大学はそれを学生に求めなければならない、と主張しているのである。これが新しい大学の思想である⁽³⁰⁾。——大学運営に学生の参加を許すというだけでも、当時としては大胆なほうの見解に属したと思われるが、大熊によれば、そうした見解といえどもまだ権力の酔いから覚めきったものとはいえず、むしろ、大学は大学運営への参加を学生に請願する立場にある、と見るべきなのである。ここから大熊は、求められるべき新たな大学の理念を訴えていく。

「現実には、おそらく大学側の『譲歩』また『譲歩』といった曲折した過程を経つつ、大学革命はのろのろと前進するのかもしれない。けれども新しい大学の理念からいえば、その新しい組織は、もはや人間の間上下関係を認めるものであってはならない。いわんや人間における支配・被支配の関係をゆるすものであってはならない。——新しい大学を大学たらしめるもの。それこそは成人たる全学生の運営参加という民主主義原則でなければならない。それはおそらく大学以外には、いかなる学校制度にも期待すべからざる原則であろう。／新しい大学は、一定の学業を修めるだけの組織にとどまることはできない。全学生は入学と同時に、この組織の特質と活動の全容を学ばなければならない。経営体としての大学を真に大学たらしめるもの、学生各自の役割と責任にめざめさせなければならない。教員組織と学生の組織とは、大学の運営に関するかぎり、対等の関係における協議機関をもたなければならない。ということ

は大学は学生にとって、たんに学業を修めるだけの受け身の場所ではなくて、近代的な組織とその運営の原理なるものを、いわば身をもって最初に修得しなければならない場所だということである。新しい大学は茶菓の供応を受けて『先生と接触』するといった場所ではない。多くの経験を積み、識見のゆたかな教授たちと、大学のあらゆる問題を中心に、つねに対等に真剣に議論をたたかわさなければならない場所であり、したがって自然の結果として、学生たちの自己形成と政治的能力の開発に、測り知れない機会を与える場所である⁽³¹⁾

大学運営に関する、教員と学生との完全な権利的対等性こそが、「新しい大学の理念」であると大熊は訴えてやまない。もちろん、「日本の学生運動が、そういった『新しい大学』のイメージを明確にもっているとは、わたしも主張するつもりはない。原理的にさえ、なにを考えているのかわからない場合もないとはいえない⁽³²⁾」との冷静な現状認識をもした上で、さらに畳み掛けるよ

⁽³⁰⁾ 大熊信行「国家権力と大学の運命」、『潮』1968年11月号、78頁 (『生命再生産の理論 下』、309—310頁)。

⁽³¹⁾ 大熊「国家権力と大学の運命」、78—79頁 (『生命再生産の理論 下』、310頁)。

⁽³²⁾ 大熊「国家権力と大学の運命」、79頁 (『生命再生産の理論 下』、310頁)。

うにこう明言する。「しかし、いまの大学を堪えがたいものと考えはじめている学生たちの時代感覚。そしてこの大学制度にたいして、持続的に、執拗に、頑強に、抵抗をつづけ、自己主張の一つの表現としては、しばしば組織的・物理的行動にまででてしまうその行動力。そして個々の大学争議の口火や起爆剤となったものは、いずれもその性質を異にしながら、必ずそれらの相違を越えて、互いにおなじ性格の共通の運動に発展してゆくという一般状況。——このような事態に現に臨みながら、問題は要するに学生問題であるなどと考え、それも全体からいえば少数のひとにぎりの学生こそが問題であるなどと考え、そして真の問題は大学制度そのものにこそあるのだ、という事実をめざめることのない大学当事者が多いとすれば、おそらくそれは事態を悪化させるのに役だっただけであろう」⁽³³⁾。そして、論文冒頭のフレーズを繰り返すように、こう述べる。「——およそ近代社会において、ひとり取り残されていた前近代的な人間の組織といえ、それが今日の大学である。この一つの発見なしには、大学問題の解決は不可能である。が、わたしといえどもこのような見解に到達したのは最近のことであって、ここ三年にわたる思索の結果を一つにまとめて略説するのは、この小論ははじめてである」⁽³⁴⁾。——このあと、大熊の筆鋒は大学制度に巢食う時代錯誤的な組織観念へと向けられるが、そのくだりについては（池田の創価大学設立構想とも関わる内容であるため）のちほど本稿次節で詳述することにする。

さて、10月に入り、東大の事態は益々混迷を深めていく——。

—1968年10月～11月—

⇒10/3 医学部教授会は、粒良邦彦君の譴責処分は「事実誤認」とし処分を白紙撤回、陳謝を表明することで一致 ⇒10/12 法学部無期限スト突入。バリケードを築く。これで開校以来初の10学部「無期限スト」となる ⇒10/18 東大医学部神経内科の医局員15人全員が教授会に抗議し「25日からスト終了日まで一切の診察を有給者のみで行う」と抗議、無給者診療拒否 ⇒10/20 医学部教授会は、医学部紛争の発端となった青年医師連合（青医連）東大支部を交渉相手の1つとして認めることに決定 ⇒11/1 東大評議会で大河内一男総長の辞任を承認。紛争の発端となった医学部の豊川行平前医学部長、上田英雄前東大病院長の東大教授退官を承認。10学部の現学部長全員も辞任⁽³⁵⁾

この11月1日に、上記の大熊論文「国家権力と大学の運命」が『潮』11月号誌上で発表される。ついでに付言すると、『潮』同号には、池田の提言「アジアに陽光を—日本と中国の進むべき道」と、それに対する竹内好の講評「光はあったのだ」が掲載されている。前者、すなわち池田提言は、約2ヶ月前の9月8日に創価学会学生部第11回総会で行った講演のうち、中国問題に関する部分を転載したもので、現在では一般に「日中国交正常化提言」と呼ばれている。魯迅研究家の竹内をして、「池田氏の講演をよんで私は、池田氏が戦争の危機をひしひしと感じていられるのがわかった。ここに先憂の士がいる。私は悲観論を変えたわけではないが、一縷の光りを認めたことは告白したい」⁽³⁶⁾といわしめた同講演について、言及したいことは沢山あるが、これは、本稿

⁽³³⁾ 大熊「国家権力と大学の運命」、79頁（『生命再生産の理論 下』、310-311頁）。

⁽³⁴⁾ 大熊「国家権力と大学の運命」、79頁（『生命再生産の理論 下』、310頁）。

⁽³⁵⁾ 西井『20世紀年表』、689頁。

⁽³⁶⁾ 竹内好「光はあったのだ」、『潮』1968年11月号、168頁。

次章以降で扱う平和問題ととくに関わるものであるから、詳細はそちらに回すことにする。

先へ行こう。11月から12月にかけて、東大闘争は暴力沙汰にまで発展する——。

—1968年11月～12月—

⇒11/4 新学部長会議で加藤一郎法学部長を学長事務取扱 (代行) に選出。文学部の法文 2 号館で文学部学生の処分をめぐる林健太郎新学部長らとの「大衆団交」が始まる。これは昨年12月学生と教官の話し合いで、哲学科 4 年の N 君が途中退席しようとする教官のネクタイをつかみ無期停学処分となり、N 君は内規によりこの 9 月に処分解除となったが、学生側は白紙撤回を要求。教官 39 人も参加 ⇒11/6 休憩に入るが、林学部長、岩崎、堀米両評議員の 3 人は禁足。成瀬助教授は疲労で退場。教授側は「不法監禁」と掲示 ⇒11/8 100 時間を超え、各学部教官有志は「基本的人権の重大な侵害にほかならない。大学を無法地帯とする愚挙である」と発表し、丸山真男教授ら 35 人が署名。作家の三島由紀夫ら学者・文化人グループは「緊急の訴え」を出す。教官団は「それでも学生か」と抗議のシュプレヒコール。学生側との話し合いは平行線をたどり、応対は林学部長と山本 (信) 助教授の 2 人となった ⇒11/12 林学部長は173時間ぶりにドクター・ストップで解放され、ただちに入院。「大衆団交」貫徹を要求する全共闘は全学バリケード封鎖を予告し、これに反対する日共系学生と乱闘になり、約70人が負傷。全共闘は工学部などを実力封鎖 ⇒11/14 法学生大会、全学封鎖反対決議 ⇒11/18 全学集会で東大当局と全共闘との予備折衝物別れ ⇒11/19 工学生大会、全学バリ封鎖反対可決 ⇒11/19 総長代行らと統一代表団準備会 (日共系) との予備折衝 ⇒11/21 農学生大会、全学バリ反対可決 ⇒11/22 図書館封鎖。学生側は「自主管理」で駒場祭開催。ポスターは「とめてくれるな おっかさん 背中のおちょうが泣いている 東大どこへ行く」で、描いたのは文科Ⅲ類 2 年の橋本治 ⇒11/25 ノン・セクトが東大学生団体総連合結成。農学生大会、全共闘書記長を罷免、新執行部選出 ⇒11/29 図書館前 (本郷) で学生 5000 人と教官 800 人による「提案集会」が 3 時間余開かれるが、加藤総長代行の発言はたった 3 回、しかも「なぜ、私のいうことを聞いてから議論しようとししないのですか」がただ 1 回ハッキリ聞こえただけ。大学当局の「提案集会」に対して全共闘は「粉碎」、日共系は「阻止」集会で対抗し加藤代行為を奪い合ったため。流会後、両派が衝突を繰り返した ⇒12/1 駒場共闘、8 号本館封鎖 ⇒12/2 加藤総長代行の名で紛争解決案を学内に配布 ⇒12/4 法学部、農学部学生大会でそれぞれスト続行を決議 ⇒12/5 理学生大会で全学バリ封鎖否決、スト解除も否決 ⇒12/6 駒場で社青同解放派と革マル派内ゲバ ⇒12/7 工学生大会で「加藤提案断固拒否」を可決 ⇒12/10 教養部 (駒場) で革マル派と社青同開放派の対立が激化、駒場寮前で約 200 人が衝突、60 人がケガ。加藤総長代行は、学内紛争が年内に解決の見通しが立たない時には入試中止もあると言明 ⇒12/11 警視庁は田村二郎教養学部長に対し「今後、衝突があった場合、大学側の要請がなくても警官を学内に立ち入らせることもある」との警告書を渡す ⇒12/13 教養部で全学連行動委員会 (日共系) が開いた代議員大会に、全共闘が乱入し、教官 58 人がケガ。6 日からの争いで重軽傷者は 128 人を超えた ⇒12/15 7 学部代表団 (民青系) と大学の予備折衝に反対し会場を全共闘が封鎖 ⇒12/23 全共闘、法学部研究室封鎖 ⇒12/25 全共闘、法 1 号館封鎖。法学部学生大会でスト解除を決議⁽³⁷⁾

池田「学生問題に私はこう思う」

この12月25日に、池田は随筆「学生問題に私はこう思う」を脱稿している (掲載誌は『主婦の友』1969年2月号)。長文で内容も多岐に亘る。数点、概観したい。冒頭、青年特有の「正邪に対する、鋭敏にして純粋な感覚」を誰よりも尊重するものであると述べ、「学園紛争は、まだまだとどまることを知らぬようである。日本全国はおろか、全世界の大学に波及している事実、しかもその破壊的な様相というものは、かなり重大問題と化してきた。その根の深い重大さを、為政者

(37) 西井『20世紀年表』、689頁。

はどの程度に理解しているか、ほとんど無策であることを思えば、さらに事は重大なのである。学生を、破壊的な抵抗運動に走らせたものは、現代大学社会に瀰漫する、積年の病弊と、矛盾にあることは誰の目にも明らかである。さらに、もう一步、深く思いをいたす時、彼らにはいまから信頼するに足る、思想や理念がないということが、さらに彼らをゲバルトに駆りたてている、と私には思えるのである」⁽³⁸⁾と、学生の義憤に共感しつつも、運動目的の曖昧性と手段の暴力性を惜しむ。そして、「今の指導者たちも、また、大学の教授や管理者たちも、所詮は、学生への愛情と信頼がなかったところに、紛争がかくまで手のつけようのないものとなった根本原因があったのではないかと思う」⁽³⁹⁾とした上で、世の大人たちに向かって、こう訴える。

「それは、まず青年を青年として愛するということである。まじめで、おとなしいから大事にし、反抗するから嫌うとか、左翼思想にかぶれているから排斥するとか、レッテルをはって差別をしたり、一つの枠に押しこめようとするのは、自分本位のエゴイズムであって、真実の愛情であるはずはない。／まじめだとか、反抗的だとか、ということは人間性のもつ、ごく枝葉の産物といえまいか。右翼思想とか、左翼思想というものも、生命という実体にくらべた場合には、些細な問題にすぎない。教育の本質は、人間を育てることである。些細な、枝葉末節にこだわって、人間教育を忘れては、もはや教育者は失格である。／根本の生命観に立ち、大きく人間教育を考えていけば、思想の問題や、個々の性格の相違は、とるに足りない些事として、根本的に人間の尊厳と、自由とが太く貫かれるに違いない。／人間を愛する——青年を青年として愛する、という言い方は、いかにも素朴で、複雑にこみいった紛争解決から縁遠いように感じられるかも知れない。しかし、道に迷ったときには出発点に戻れという故事もある。また、初心に帰る、ということは、全てに通ずる大切な戒めでもある。教育界も、この素朴な、人間本来の精神に立ちかえって、抜本的に全てを考え直すべきではないだろうか。／自民党政府の内部には、泥沼に入った、学園紛争に業をにやし、警官の導入など強硬なる意見が高まっているようだ。だが、私は、それは自らの文部行政の無能をタナにあげた愚行であり、事態をますます紛糾させるだけであると思う」⁽⁴⁰⁾

語を継いで、「大学によって、事情は若干違うであろうが、紛争を起こして、社会不安を高めること自体を目的とするような“問答無用”の破壊主義者は、ごく少数にすぎない。彼らが、一般学生を動員し、今日の騒ぎを起こすことができたのは、それなりの欠陥と、不合理が現実にあるからである。／したがって、解決の糸口は、まず、この欠陥なり、矛盾なりを是正して、病原を取り除くことが急務だ。いわゆる破壊主義者を孤立させ、反省させる道は、これ以外にないだろう」⁽⁴¹⁾と述べる。さらに、いくつかの大学で、授業中断から「卒業延期」や、それに伴う「新規入学者の試験中止」等の事態が生じていることに触れ、「貧しいなかを懸命に働きながら勉強して

⁽³⁸⁾ 池田大作「学生問題に私はこう思う」、『主婦の友』1969年2月号、146頁。

⁽³⁹⁾ 池田「学生問題に私はこう思う」、146頁。

⁽⁴⁰⁾ 池田「学生問題に私はこう思う」、146-147頁。なお、ここで池田のいう「人間教育」とは何か、という問題については、「池田教育思想の研究」として別の機会に改めて論究する心算である。ちなみに、その研究の序論としてすでに発表済みのものに、拙稿『『少年日本』掲載の山本伸一郎「ペスタロッチ」について(1)』、創価教育研究センター編集『創価教育研究』第4号、2005年3月、31-62頁。および、その続編『『少年日本』掲載の山本伸一郎「ペスタロッチ」について(2)』、創価教育研究所編集『創価教育研究』第6号、2007年3月、1-20頁、がある。

⁽⁴¹⁾ 池田「学生問題に私はこう思う」、147頁。

きた人も、数多くいるにちがいない。彼らの学問を妨げ、人生計画を狂わせる権利は何人にもないはずである⁽⁴²⁾として、政府および大学当局に向かい、現在の学生に卒業ないし仮卒業を認める措置を提案する。その際、この提案に対して予想される反論に先回りして、取得単位が規定数に満たない学生に卒業認定することも「あえて前例を求めれば、戦時中の学徒動員があげられよう」⁽⁴³⁾と付言する。さりげない一言の中に、日本国家に対する皮肉が利いている。

以上は大人たちに対する提言で、そのあと、今度は学生たちに向かい、「私は、目的観と、心情においては、現代の学生諸君と、共通の側に立つものであるし、したがって、その気持ちは十分に理解しているつもりである。しかし、現在のような破壊的手段のみでは、理想はかえって遠のき、とうてい実現することはできないであろう。／現実には、国民大衆の大多数が、学園での暴力主義に眉をひそめ、学外での過激な活動に憤りさえ感じている。それでは、革命的大衆を立ちあがらせるための起爆剤という目的が、しだいに失われていってしまうであろう」⁽⁴⁴⁾、「時代は刻々と変わっていく。時代は急速に流転してゆくであろう。今の頑迷な指導者たちも、やがて皆、姿を消し、その同じ席に、今の学生諸君が着かねばならぬ時代が、必ず来る。いまは、真剣に学び、力を養い、人格を磨いていくことが最も大切ではないだろうか。少々、忍耐をすることだ。そして、現在の青年らしい、純粹さ、邪悪と不合理にたいする怒り、正義への情熱、これを一生わすれることなく、自ら檜舞台に立ったときこそ、思う存分に発揮していただきたいのだ」⁽⁴⁵⁾と自らの思いを綴る。そして——ここが池田の大学紛争論の最大の特徴ともいえるが——最後に、もう一度大人たちを念頭に置き、家庭教育の問題にも論及する。「今の話題の焦点は、大学問題にあるが、私はその淵源は、大学以前にあると思っている。すなわち、小学校から、大学にいたる学校教育ももとよりだが、家庭における教育こそ、最も見直されねばならないであろう。／戦後の母親は、教育のことは学校に、と任せきりにしてきたのではなからうか。あるいは、家庭教師をつけて、進学勉強をさせることが家庭教育だと、勘違いしてきたのではなからうか。そして、自由に放任することが、子供の人格を尊重することであり、民主教育の本義だと見誤っていなかったらうか」⁽⁴⁶⁾。——本稿の直接の主題から逸れるし、紙幅の都合もあるためこれ以上の引用は控えるが、筆者なりにパラフレーズすれば、社会の矛盾を真正面から見据えつつも、急進的破壊ではなく漸進的創造の道を選びうる強靱かつ柔軟な精神の基礎は、学校でも大学でもなくまず家庭においてこそ育まれる、というのがこのくだりの趣旨であろう⁽⁴⁷⁾。

さて、12月末になっても、東大闘争は依然として深刻な様相を見せ続ける——。

⁽⁴²⁾ 池田「学生問題に私はこう思う」、147頁。

⁽⁴³⁾ 池田「学生問題に私はこう思う」、147頁。大学紛争の背景に、日本社会が戦前から受け継いでいる《国家悪》の問題を見ている点で、池田は大熊と視点を共有している。二人の大学紛争論を読む際には、彼らの思索の土台に平和問題との対決があったことを常に念頭に置く必要がある。

⁽⁴⁴⁾ 池田「学生問題に私はこう思う」、147—148頁。

⁽⁴⁵⁾ 池田「学生問題に私はこう思う」、148頁。

⁽⁴⁶⁾ 池田「学生問題に私はこう思う」、148頁。池田には『家庭革命』（講談社、1966年）等、家庭教育に関する著述も多く、この点でも問題関心において大熊と重なる部分が多かったと考えられる。

⁽⁴⁷⁾ この点で、池田の教育思想は、若き日に愛読したペスタロッチの影響を窺わせている。前掲拙稿『『少年日本』掲載の山本伸一郎「ペスタロッチ」について（1）、（2）』を参照のこと。

—1968年12月～1969年3月—

⇒12/26 経済学部スト解除 ⇒12/27 教養学部スト解除 ⇒12/29 入試中止を決定 ⇒1969年/1月
 越年の構内で9日民青系と全共闘乱闘、重軽傷100人余。加藤総長代行機動隊出動要請、52人逮捕 ⇒1
 /10 秩父宮ラグビー場で7学部集会（民青系）、大学側と10項目確認書 ⇒1/11 駒場教養学部代議員
 大会でスト解除可決。農・理・教育学部もスト解除。日共系学生武装し本郷制圧 ⇒1/12 全共闘、法
 学部研究室・列品館・法経各校舎を再封鎖、非常食貯蔵開始 ⇒1/13 薬学部学生大会でスト解除 ⇒
 1/14 加藤総長代行「警察力による封鎖解除も辞さぬ態度で入試を実施する」と言明 ⇒1/15 全共
 闘、全国労農学総決起集会開催 ⇒1/17 加藤代行、入試のため機動隊出動を要請 ⇒1/18 早朝7
 時、機動隊8500人出動。全共闘の占拠を次々に排除。火炎ビン・投石で抵抗する安田講堂を包囲。3機
 のヘリコプターも動員してガス弾・放水で実力行使。256人逮捕、失明・口蓋破裂の重傷者のほか負傷者
 多数、神田地区では反戦青年委・中大・日大・明大など2000人がカルチェラタン闘争 ⇒1/19 前日に
 続き安田講堂攻防戦。午後5時50分、安田講堂封鎖解除。「解放講堂」からの「時計台放送」は「我々の
 闘いは勝利だった。全国の学生、市民、労働者のみなさん、我々の闘いは決して終わったのではなく、
 我々にかわって闘う同志の諸君が再び解放講堂から時計台放送を行う日まで、この放送を中止します」
 と最後のメッセージを流し、インター合唱、肩を抱き合って逮捕された。学生375人逮捕。お茶の水周辺
 で解放区闘争 ⇒1/20 山本義隆全共闘議長に逮捕状。文部省との会談で東大入試中止を決定 ⇒1
 /30 当局は全共闘を器物損壊罪で本富士署に告発（被害総額4億2000万円） ⇒3/24 教養学部で授
 業再開⁽⁴⁸⁾

こうして、東大闘争は一応の終結を迎えることになる。なお、この間の2月1日に、上述の池
 田「学生問題に私はこう思う」が、『主婦の友』2月号に掲載されている。

池田「第32回創価学会本部総会講演」、「大学革命について」

その2ヵ月後の4月2日、池田は創価大学の起工式を行い、さらに5月3日、第32回創価学会
 本部総会講演で、池田は再度「創価大学設立構想」を発表する。この内容は6月1日に『現代政
 治』6月号に再掲載された⁽⁴⁹⁾。同講演では、「創価大学創立の基本理念等については、すでに昨
 年の本部総会の席上で申し上げた通りであります。現在、世間においては、各大学で紛争が続発
 し、既存の理念や方策をもってしては、律しきれない深刻な社会問題と化していることは、ご承
 知のことと思います。／この果てしのない泥沼に入った大学問題の実体こそ、新しい理念と思想
による、全く新しい大学の出現を待望する時代の象徴であると考えたい。／創価大学は、まさに
 この時代の要望に応える新時代の学府でなくてはならない。また、それは同時に破壊と混乱に終
 始している、今日の大学革命のなかにあつて、初めて芽生えた建設の象徴であり、先駆でもあり
 ます⁽⁵⁰⁾と述べ、その上で、おそらく東大闘争を念頭に置きつつ、次のように語る。「創価大学

⁽⁴⁸⁾ 西井『20世紀年表』、689頁。

⁽⁴⁹⁾ なお、同号には、大学問題に関する大熊のインタビュー記事も掲載されているが、これについては後述
 する。

⁽⁵⁰⁾ 池田大作「第32回創価学会本部総会講演——人類史の源流、環境革命から人間革命へ」、『聖教新聞』1969
 年5月5日付、4面。のちに「新時代開く大学の未来像——創価大学の三つの基本理念を提唱」という
 タイトルで『現代政治』1969年6月号に再録（24—31頁。なお、続く32頁から39頁にかけて、後述する大

の第一の特色は、教授は、たとえ無名であっても、青年のようにおう盛な研究意欲をもち、教育に生命をかけて取り組んでいく人をもって構成するということでもあります。教授が有名だから立派な教育が行われるとはかぎらない。そのなよりの証拠が、今の東京大学などの一流大学の姿であります⁽⁵¹⁾。——ここまで跡付けてみると、池田の大学設立構想は、日本の大学制度そのものへのアンチテーゼを意味していたと解すべきであろう。

上の講演から10日後の5月13日、池田はさらに随想「大学革命について」を脱稿する（掲載誌は『潮』1989年7月号）⁽⁵²⁾。「大学は、かつては文化建設の揺籃であり、擁護者であった。だが、現在に至っては、破壊の修羅場と化し、自らをして破産を通告しようとしている」⁽⁵³⁾との書き出しのあと、随筆「学生問題に私はこう思う」と同様、まず青年の潔癖な心情への共感を披瀝し、次いで、政府と大学当局の措置に対し筆鋒を向ける。「少なくとも、この社会の矛盾を出来る限り解決し、正常なものにして、次代に譲るよう賢明な努力をすることが、大人の義務ではあるまいか。しかるに、そうした青年たちの不満や憤りを権力で抑圧するなどとは、卑劣とも、愚かともいいようがない。／私は、なにも運動家学生にお世辞を使うわけではない。私自身、社会の矛盾と不安に対しては、不断の戦いを続けてきたし、権力の横暴にも真っ向から挑戦してきた一人である。青年たちの憤りと決意が、痛いほど私の生命に共鳴するが故に、私は心から同情せずにはいられないのである」⁽⁵⁴⁾。そして、今度は眼差しを未来に向けて、自らの展望を語る。

「しかしながら、廃墟と化した大学を、このまま放置しておくことはできない。それはもはや、たんなる大学の問題ではなく、一国の文化の興廃を意味するからである。しかも、大学本来の使命を考えるならば、いま古き文化の崩壊が、大学を集約点として起きているように、新しい文化の再建設もまた、大学の再建を起点としていることは、自然の成り行きであろう。／だが、いま、破壊のためのゲバルトを振っている学生たちも、呆然自失してなす術を知らぬ教授たちも、破壊の次に、いかなる建設をなすべきかのビジョンを持っていないことは事実である。新しい大学建設の理念とビジョンは、そのまま新しい文化、新しい社会建設の縮図であり、源泉であるはずだ。／では、その理念は、いったいどのようなものであろうか。／なによりの、それは、人間存在の本質について、明快な解決を与える理念でなくてはならないと私は思う。／なぜなら、大学それ自体、究極的には人間を作る場であるからである。しかもまた、現在および未来の社会が、最も切実に求めているものも、他ならぬ人間の問題に対する明確な教示なのである」⁽⁵⁵⁾

熊のインタビュー記事が掲載されている)。また前年の第31回本部総会講演の場合と同じく、創価大学設立に関する部分が、のちに『二十一世紀の潮流（五十年版）』（創価大学学生自治会編、1975年）、『創立者の語らい』（同、創立10周年版は1981年）等に再録されている。

⁽⁵¹⁾ 池田「第32回創価学会本部総会講演」、4面。

⁽⁵²⁾ 池田大作「文明随想＜連載第二回＞ 大学革命について」、『潮』1969年7月号、135頁参照。脱稿日が「1969.5.13.」と明記されている。

⁽⁵³⁾ 池田「大学革命について」、132頁。

⁽⁵⁴⁾ 池田「大学革命について」、134頁。

⁽⁵⁵⁾ 池田「大学革命について」、134-135頁。ここに提示された「大学それ自体、究極的には人間を作る場である」という命題の背景には、池田が若き日から熟成させた「人間教育」に関する思索がある。前掲拙稿『『少年日本』掲載の山本伸一郎「ベスタロッツ」について（1）、（2）』を参照のこと。

謂うところの「人間の問題に対する明確な教示」を説明すべく、池田は、あえて仏教用語を用いずに、「いま新しい大学の建設に当たって、私は、かつての神の哲学に代わって『生命の哲学』を求めよと訴えたい。／人間を尊厳ならしむるために、超越的な“天なる神”を求める時代は終わった。それは、わが生命の内なる尊極の当体を開き顕していくことによって、初めて達成されるのである。この哲理を、深い思索と科学的実証性をもって説き明かした生命の哲学こそ、二十一世紀への偉大なる文化創造の源泉となることを確信してやまない」⁽⁵⁶⁾と付言する。そして末尾に、再度、政治と教育の在り方を取り上げ、「現在の政界の一部には、政治権力の介入によって大学の再建をはかろうとする動きがあるようだが、それでは、さらに火に油を注ぐことにしかなるまい。真の解決策は、むしろ教育の尊厳を認め、政治から独立することに求めなければならないと思う」⁽⁵⁷⁾と締め括る。——先に筆者は、池田の大学設立構想は大学紛争の提起した問題に対する実践的応答と見なすことが可能である、と述べたが、その根拠は以上の言説群にある。

大熊「雑誌『現代政治』インタビュー」

先述したように、6月1日には、池田の「第31回創価学会本部総会講演」の部分が、『現代政治』6月号に再掲載される。そしてこの同じ雑誌に、池田講演に続くかたちで、「大学問題」に関する大熊へのインタビュー記事が掲載されている。これも論点は多岐に亘るが、いくつか紹介しておく。例えば、「警官の学内導入についてのお考えを」との問いに対して、大熊は、「今日の大学紛争は『大学革命』であるという私の見方からしますと、大学制度は根本から改まなければならない、それには今後十年くらいはかかるだろうという見通しです。警官隊の導入については、大学側が警官の『実力行使』について綿密な打ち合わせを事前に行うべきで、警官隊にしたい放題をさせるなどということとは、とんでもない大きなあやまちであると思います。いちばん無難な方法は、籠城する学生達の糧道を断って、彼らの『実力行使』を断念させること。その間も絶えず説得を続けることが大切だと思います。近代では参政権をもつほどの年齢に達していながら、まるで旧民法における妻の地位みたいな地位に置かれていた学生の立場というものを改めて考えてみる必要があります」⁽⁵⁸⁾と答えている。また、「活動家学生に欠けているものは何か」という問いに対しては、こう答える。

「一部の活動家学生達が、大学問題を起点にして、今の日本に社会革命がすぐにも実現できると信じているとすれば、いささか思慮が乏しいのではないかと案じられます。私は日本の権力構造の二重性というものを、もっともっと正視する必要があると思うのです。日本は国家としての独立を失ってすでに二十五年。日本列島には他国の軍事基地が百幾つもありますが、軍事基地というのはとりもなさず軍事力のこと。他国の軍事力が日本列島に根をすえたということは、他国の国家主権が日本そのものに及んでいるということでしょう。わかりよくいえば、敗戦国日本は、アメリカの版図の中に包まれてしまっているものであって、いわばアメリカの属国なんです。学生達が単純な闘争意識だけをもって、このまま運

⁽⁵⁶⁾ 池田「大学革命について」、135頁。

⁽⁵⁷⁾ 池田「大学革命について」、135頁。

⁽⁵⁸⁾ 大熊信行「『大学問題』で大熊信行氏にインタビュー」、『現代政治』1969年6月号、34頁。

動を進め、そして『開放地区』、などといった、子供じみた革命ごっこの用語をもて遊んだりして、祖国日本のそういった事態を正視することを忘れてはいしまいか⁽⁵⁹⁾

そして、この見解に基づき、『安保粉砕』を目指す学生や労働者の運動というのは日米戦争の代用品ということになるのではあるまいか。／そうならば、死傷者が出るぐらいのことは覚悟のまえかも知れないが、それが勝利に局を結ぶといった保障はどこにもない。[…]このような学生連を自衛隊やアメリカの兵隊の銃口の前に立たせるようなことには断じてならない。これが私のひそかな決意みたいなものなんです。死ぬ覚悟だというのなら、どうにもしかたのないことですが、しかし私はどうも、それを引き止めるのがあの戦争を戦った自分の責任であるように思えてしかたがないんです⁽⁶⁰⁾と付け加え、戦争体験という自身の実存の原点から発する決意を語る。——以上の見解は、東大闘争勃発以前に書かれた論説「全学連と日本史の問題」（1968年1月27日脱稿、『潮』同年3月号掲載、本稿前節を参照のこと）とも重なるものであり、大熊が終始一貫、大学紛争を「日本の権力構造の二重性」（すなわち、アメリカの国家主権が日本そのものに及んでいること）という観点から捉えていたことを示している。

＊

さて、池田と大熊の大学論が『現代政治』に同時掲載された2週間後の6月14日、二人は最初の会談を持つことになる。再度、池田の随筆「創価大学草創の碩学 大熊信行教授」の一節を引用しておく。「語らいが進むほど私は、慈父への敬慕にも似た親しみがわいた⁽⁶¹⁾。本稿第2章以降で扱う大熊の随筆「池田会長とのめぐり合い」からも、その日に関する記述を一文引いておこう。「池田会長は、わたしのそれまでのイメージを飛び越え、およそ地位と権力とに囚われることを知らない『純真の人』という強い印象を、わたしに与えた⁽⁶²⁾。

——ここまでのところ本稿は、1968年から1969年にかけての、とりわけ東大闘争期の大学紛争をめぐる、池田と大熊の著述活動の足取りを追跡してみた。そもそもこの追跡作業を始めたきっかけは、池田が上掲随筆のなかで、1968年秋に大熊の論文「国家権力と大学の運命」に注目したと回想していることから、当時の池田の問題意識を推量したいというところにあった。あわせて、大熊論文の時代背景を確認することで、大学紛争に対する池田と大熊の眼差しを具象的に再構成できるのではないかと、との期待もあった。追跡作業がどの程度成功しているか、はなはだ心もとなくはあるが、以上の叙述から、大熊論文に対する池田の共感の背景が、おぼろげながらも見えてきたのではないかと思う。こうした簡単な時系列的素描からでも、大学問題に対する池田と大熊の見解が、相互に非常に近い位置にあったことは十分に窺える。二人が最初の会談で、大学問題の病根やその解決策をめぐるって意気投合したと推測することも、けっして不可能ではないであろう。そこで、この推測を裏付ける作業を、以下、しばらく遂行してみようと思う。

⁽⁵⁹⁾ 大熊 『大学問題』で大熊信行氏にインタビュー」、35頁。

⁽⁶⁰⁾ 大熊 『大学問題』で大熊信行氏にインタビュー」、39頁。

⁽⁶¹⁾ 池田 「創価大学草創の碩学 大熊信行教授」、1面。

⁽⁶²⁾ 大熊信行 「池田会長とのめぐり合い」、石元泰博・富山治夫『人間革命の記録』写真評論社、1973年、193頁。

第4節 論文「国家権力と大学の運命」——その②

ここでふたたび、本稿の筆路を、大熊論文「国家権力と大学の運命」に向け直し、この論文に対して池田が抱いたという共感の中身を、もう少し明らかにしてみたい。そのためにも同論文の議論をより詳細に見ておく必要がある。同論文についてはすでに本稿の第2節と第3節で触れているけれども、じつは、まだ最重要の論点に言及できていない。その最重要の論点とは、“大学における師弟関係”をめぐる見解である。池田の随筆「創価大学草創の碩学 大熊信行教授」を読むと、大熊論文のなかでも、師弟を論じた箇所にとくに注目したふしが窺える。それゆえ師弟の問題に焦点を絞って、より詳細に、大熊論文の趣旨を把握することにしよう。

だが、その前に、当時“大学における師弟関係”を論じた大学人・知識人が数多くいたことについて触れておかななくてはならない。それらとの比較対照作業を行うことで、大熊論文の特徴と意義を掴み、ひいては同論文に共感した池田の思想的位置を測定することが、より容易になると思われるからである。1967年から1969年にかけて世に出た、このテーマをめぐる代表的な論説については、大熊自身が、前掲『日本の思潮——現代思想の史的展望』（1971～1972年）のなかで簡潔な概括をしてくれているので、好都合である。1968年度（1967年8月～1968年7月）と1969年度（1968年8月～1969年7月）⁽⁶³⁾に関する記述から、必要箇所のみ抜粋し、さらにそのなかでとくに本稿作業にとって重要と思われるところを、掲載誌に当たって原文引用したい。回りくどい叙述方法かもしれないが、大熊と池田の思想をできるかぎり公平かつ客観的に把握したいとの意図に基づく手続きである。ご有恕を乞う次第である。

<1968年度の記述から>

「六七年九月、民青系と三派系の両派学生の、暴力行為の処分問題に端を発した、法政大学騒動については、同大学の教員下森定と岡本成蹊が語る。下森『軟禁された二五時間』（中央公論 六七年11月号）は、教授の長時間拘禁、人民裁判に等しい“団交”と師弟関係の崩壊について、岡本『学生活動家に与う』（自由 六七年12月号）は、衆と暴力を頼む学生運動の実態は、戦後二年の民主主義が、無意味な空転に過ぎないことを示したものだ、とした。

池田論『生命を賭けた師弟関係の提唱』（現代の眼 六七年12月号）によれば、羽田に集まった学生こそ現代の矛盾を許しえない、学生らしい学生である。それを学園に繋ぎ止めえないのは、魅力を失った講義であり、師弟関係のない大学の在り方である。新堀通也『学生運動はなぜ激化するか』（中央公論 六八年5月号）は、日本の学生運動の特色として、法の無視、大学への敵対と甘え、個人の責任回避と、集団にかくれた行動にもかかわらず、相当の同調者を獲得しうることを挙げ、これらは政治の後進性と国民の基本進路に関する国論の両極化、大学の大衆化と官僚化などの、諸要因に起因するとした。しかしヒューマニズムに反き、規則を破り、教育上の人間関係を破壊する行動を黙認、弁護するのは、最悪の教育である、と断定した。学生運動の問題をめぐって、灘尾文相と増田四郎の対談『大学管理能力をめぐって』（中央公論 六八年5月号）は、学生運動に対する大学教授の無関心、教授間の派閥、教養課

⁽⁶³⁾ 同書下巻の「あとがき」に次のように記載されている。「本書において『今年度』または『本年度』と称するのは、原則として前年八月から、当年七月までの、前後十二ヵ月間を意味するということ。それは『時事年鑑』（毎年十月一日全国いっせい発売、それには翌年の年号が入っている）の原稿締切りが、七月末であることに由来する」（大熊『日本の思潮 下』、349頁）。

程の在り方などに言及した。灘尾は、管理能力を喪失した大学に、助成金、補助金を支出することは問題だ、といった」⁽⁶⁴⁾

以上が、大熊による1968年度思潮概観の一部である。このうち、2論文を原典参照しておく。岡本成蹊（当時・法政大学文学部長）「学生活動家に与う」は、法政大学で起きた教授拘禁事件に対して、「こうなると、わたしはこれが学生なのかと疑わざるを得なくなった。このような行為が、単に青年の純情から発したものと見えなくなった。わたしは自分自身を反省しながらも、これが師と呼ぶべき人に対して取り得る態度であろうかと考える。恐らく彼らはわれわれを師とは思っていないのだろう。彼らはすでに学生ではなくなっている。学生とは、考える人間でなければならない筈である」⁽⁶⁵⁾として、師弟観念を欠いた学生などもはや学生ではない、謙虚さこそ人間のみが持つ特性であり、それがあって初めて進歩があるのだ、と述べている。

また、岡本の論とは対照的に、池田論「生命を賭けた師弟関係の提唱」は、世の大学教授たちが学生運動のことを「ただの反社会的な集団による気違いじみた、子供じみた暴動」（藤原弘達）とか、「こんな異常児を見てやる責任は大学にはまったくない」（会田雄次）とか、「ああいった連中をいちがいに学生とみなすことに私は不満だ」（池田弥三郎）と評している態度を批判して、今大学に必要なのはそういう無責任な発言をする教授たちよりも、弟子を命懸けで育てた吉田松陰のような人物であるとし、「松陰の本質はあくまで革命家であった。すぐれた革命家であったがゆえに、その弟子たちを変革するということもやってのけたのである。すぐれた教育家は革命家であるという資質をもっていなければならない」⁽⁶⁶⁾、と訴えている。

<1969年度の記述から>

「大学の紛争をめぐる、大学における“師弟の関係”、学生参加、大学の改革、その他の諸問題に関する論議が大量化した。

堀米庸三『師弟関係の崩壊』（中央公論 六八年9月号）は、現代の合理的大学制度においても、それを支えるものは、師弟の倫理でなければならないとしたが、その崩壊に大学の危機がある、と説いた。桶谷繁雄『学生対策を叱る』（自由 六八年11月号）も、大学における人間関係の基本は、ソクラテス以来変わらぬ師弟関係でなければならぬ、と説く。学生活動家は大学紛争を革命の手がかりとするのだから、解決のためには、徹底的に警察に頼るのがよい。東大紛争をこじらせたのは、大河内総長の優柔不断と、警察をきらうセンチメンタリズムであるなどと、いとも簡単にきめつける。

林健太郎『大学の騒ぎの中で』（自由 六八年11月号）も、学生の暴力占拠には、警察力で対抗するほかないとした。東大で警官導入が成功しなかったのは、学生の中のマルクス主義に基づく国家権力への心情的敵対感の普及のためであって、事態悪化の責任は、原因論と責任論を混同する教授たちの優柔にある、とした」⁽⁶⁷⁾

以上が、大熊による1969年度思潮概観の一部である。このうち、2論文を原典参照しておく。

⁽⁶⁴⁾ 大熊『日本の思潮 下』、226—228頁。

⁽⁶⁵⁾ 岡本成蹊「学生活動家に与う」、『自由』1967年12月号、24頁。

⁽⁶⁶⁾ 池田論「生命を賭けた師弟関係の提唱」、『現代の眼』1967年12月号、118—119頁。

⁽⁶⁷⁾ 大熊『日本の思潮 下』、270—271頁。

堀米庸三「師弟関係の崩壊」は、大学の学生処分権に論点を絞ったもので、「大学は、そのあらゆる近代化、つまり師弟間の倫理関係の制度化の拒否にもかかわらず、処分というこの一点において、前近代的であり、師弟間の倫理関係を制度化しているということになる。[…]処分は教育とおなじく、教師と学生との人格的な接触にもとづく相互的な信頼により、両者の間に成立つ一種の合意を前提としてのみ行われるということである。[…]ところが現実はどうであろうか。事件を起こした学生は大学側の出頭命令に応じない。[…]事情かくのごときであれば、大学の処分を支える唯一の条件である教師・学生間の信頼関係は無に帰しているといわなくてはならないであろう」⁽⁶⁸⁾と論じ、「自治権内部における裁判には、その完全な合理化に決定的な障害があり、むしろこの裁判の根本的制約ともみえた学生・教師間の信頼関係の確立・助長こそが、学内裁判の合理性確保の究極的ささえであることを確認し、この線にそって現行の処分決定の手続きとその運用に改善と工夫をこらすことである」⁽⁶⁹⁾との提案を行っている。

また、桶谷繁雄「学生対策を叱る」は、「教える者と教えられる者との間の上下関係と、それを緊密に結びつける直接的なコミュニケーションが教育の原型であると私はいつたが、この関係が成立するためには、両者の間に、善意と信頼がなければならない。大学というものは、暗黙のうちに、これを前提にしている。だからこそ、入学に際して学則を守りますという誓約書を学生は大学に提出する。ところが、その学則は極めて大ざっぱなものであって、学則に違反したと教授会が認めた場合、一方的に学生を処罰することができるのである。そして、従前はそれですんでいたし、そこに何のトラブルも起きなかった。そのような善意と信頼の関係を、全学連たちは破ったのである」⁽⁷⁰⁾と述べ、「教育・研究の府である大学は、学内運営の大前提として、くどいようであるが教える者と教えられる者との間の善意と信頼を建て前としている。それを学生達が無視し、暴力でもって自己の意志を通そうとした時、何の対抗手段も持たぬ大学当局は、警察力に頼る以外に方法はない。一度で駄目なら、二度、三度と、学内秩序の回復するまで徹底的に警察力に頼るのが一番正しい方法である」⁽⁷¹⁾と断言する。

*

ここまで、“大学における師弟関係”をめぐり、1968年から1969年にかけて現れた主要な論説を概観した。こうしてみると、当時じつにさまざまな見解が多くの論者によって提示されたことが分かるが、原典参照した4論文を見るかぎり、そこには一つの共通の理解が存在しているともいえる。学生に師弟観念が欠如していることを嘆じる者（岡本成蹊）も、師匠として相応しい革命家的資質が教員に欠如していることを批判する者（池田諭）も、また、師弟間の信頼関係の制度である（と論者たちの考えている）学生処分権を否定した学生たちに対して、対話による信頼関係の回復を訴える者（堀米庸三）も、警察力による強硬手段を主張する者（桶谷繁雄）も、じつは一つの共通の前提の上に立ち、それを疑うことなく議論をしているのである。では、その共通

⁽⁶⁸⁾ 堀米庸三「師弟関係の崩壊」、『中央公論』1968年9月号、61-62頁。

⁽⁶⁹⁾ 堀米「師弟関係の崩壊」、65頁。

⁽⁷⁰⁾ 桶谷繁雄「学生対策を叱る」、『自由』1968年11月号、42頁。

⁽⁷¹⁾ 桶谷「学生対策を叱る」、45頁。

の前提とは何か。それは他でもない、大学教員と学生との間に師弟関係がなければならない、という考えなのである。そして、この考えに異義を唱えたものこそ、目下本稿が読解しようとしている大熊論文「国家権力と大学の運命」であった。

まず、例によって、『日本の思潮』における、大熊の自作の要約を見ておこう。それは1969年度の項で、堀米・桶谷らの論を説明した上記引用文のあとに出ている。

「大学における師弟関係の存在を、否認したのは大熊信行『国家権力と大学の運命』（潮 六八年11月号）である。これによれば、大学は大学卒業の資格認定権をもつ権力機構であり、その意味での教員と学生との関係は、本質的に非人間的なものである。新しい大学運営には、学生の積極的な参加が必要であり、それは学生の自己形成と政治的能力開発の機会でもある。しかし、大熊によれば、大学の資格認定権のみは、学生の介入を許さない。その特権を大学から奪えば、大学は国家試験受験のための予備校に一変するだけであり、それは、学生が求めるところではあるまい、というのである」⁽⁷²⁾

これだけでは、趣旨を掴みづらいただろうから、以下、少し詳しく原典参照をしたい。

論文「国家権力と大学の運命」のなかで、大熊は、現今の大学人や知識人の思考に潜む権力主義的体質を何よりも問題にしており、我々読者は胸を衝かれる。大熊によれば、彼らが大学紛争を論じる際に用いる「師弟関係の崩壊」などという言葉は、いたずらに議論を混乱させるだけであり無意味である、それよりもむしろ、これまでの大学制度に真の意味で師弟関係があったかどうかを、もっといえば、そもそも大学教員と学生との間に師弟関係なるものが存立しうるのかどうかを、省みることが先決であるという。この辺りの大熊の議論は、安易な要約を許さないほど濃密な文章で書かれているが、あくまで著者の意に反しない範囲で抜粋紹介をしたい。

大熊は、現代の大学が「一種の権力機構」である、「しかもこの権力は、国家権力と別なものではなく、その直接の分岐だということである」⁽⁷³⁾という認識から出発する。「現に大学というのは、人間に“大学卒”という特権的な資格を与える機構なのである。その意味で、機構そのものが権力の機構であることを忘れてはいけない。ところが、すべての論者が現に見落としているのは、この一面である。国立・公立・私立の別を問わない。現代の大学は、法にしたがって構成され、法の拘束を受け、法によって守られることで、一定の権力の主体となっている。それは大学の管理権にたいして、教学権などとよばれるものである。いわゆる教学権の本質には、試験制度にもとづく“入学”および“卒業”の認定権があることを忘れてはいけない」⁽⁷⁴⁾。こうした資格認定権こそは、学生運動の力をもってしても揺り動かすことのできない、つまり大学が自ら守らねばならない最後のものなのである。したがって、「大学として学生の参加や介入を絶対にゆるすことのできないものといえ、このような認定権に直接関連する事項以外、なにがあるというのであろうか。裏をいえば、それ以外の事項に関しては狐疑するところなく、どこまでも積極的に

⁽⁷²⁾ 桶谷「学生対策を叱る」、271-272頁。

⁽⁷³⁾ 大熊「国家権力と大学の運命」、80頁（『生命再生産の理論 下』、312頁）。

⁽⁷⁴⁾ 大熊「国家権力と大学の運命」、80-81頁（『生命再生産の理論 下』、312-313頁）。

『学生参加』の構想を打ちたてるのがいい、ということである」⁽⁷⁵⁾。本稿前節で触れた、大学運営に関する“教員と学生との完全な権利的対等性”は、こうした意味で理解され、かつ保障されねばならないのである。さらに大熊は、ここから師弟関係の問題に筆を及ぼしていく。

「今日の日本の大学制度において、講義をするものは『教員』、それを聴くものが『学生』である。それと同時に、試験をするのが『教員』、試験を受けなければならないのが『学生』である。これら両者の関係のうち、大学制度として本質的な部分は何かといえば、それは後者なのであって、前者ではない。ところが試験問題を受験者にだし、その答案を考査するという一つの関係は、入学試験や国家試験の場合などにみられるように、もともと抽象的なものである。そこに特定の人間関係があるのではなく、もしそれがあるとすれば、『手加減』などといった試験官の不正がありうるだけである。わたしが注意したいのは、およそ公の試験という制度には、人間関係は存在の余地がないということ。すなわち、大学制度における教員と学生との基本関係は、むしろ非人間的なものだということである。それにつけ加えていえば、教員の側における一種の権威主義なるものは、一般にかれら自身の学殖に由来するものではない。それはかれらが試験問題の出題者であり、のみならず試験答案の採点者である、ということに由来するのである。そしてこれらすべての関係は、一つの制度的な機構としての学校に固有の権力に由来するものである。そのような機構のなかに『師弟』の関係が存在するなど考えるのは、もともと一種の妄想にもとづくものであり、そうでなければ用語の単純な濫用にすぎない」⁽⁷⁶⁾

筆者なりにパラフレーズすれば、入学および卒業に関する資格認定権を有するという一点において、現代の大学は、法によって拘束されかつ守られた「権力機構」であり、それゆえ教員もまたその権力によって拘束されかつ守られた一個の権力者なのである。この一事を自覚せず、教員が学生運動を指して「師弟関係の崩壊」などといって批判するのは、それこそ無い物ねだりのおこがましい行為というほかない。別言すれば、「師弟」という観念を意味もわきまえずに濫用している点に、そもそも問題があるのだ——そう大熊はいいたいのである。「『師弟』の観念は、もともと封建社会に由来する観念である。それは一定の組織に依存する制度的な観念であるとはいえない。原則として個人対個人の、一種の契約による人間関係である。それは近代的な一面性における人間関係ではない。まさしく人格的または全人的ともいうべき形人間関係である。この師弟関係には、伝統的な武芸や技芸などの諸流派におけるものもあるだろう。[…]それが宗教上または学問上の師弟関係ともなれば、その典型は、人間対人間の最も深い、美しい精神的結合であった。これに反して近代の学問としての諸科学の領域では、もともとそのような意味の師弟関係は、最初からなりたちようがない。説明は省略するが、それは近代の科学そのものの本質にもとづくのである」⁽⁷⁷⁾。——紙幅の都合で深入りは避けるが、おそらくここで大熊は、マックス・ウェーバーの『職業としての学問』における議論をも念頭に置いていると考えられる⁽⁷⁸⁾。

⁽⁷⁵⁾ 大熊「国家権力と大学の運命」、80頁（『生命再生産の理論 下』、313頁）。

⁽⁷⁶⁾ 大熊「国家権力と大学の運命」、83頁（『生命再生産の理論 下』、316-317頁）。

⁽⁷⁷⁾ 大熊「国家権力と大学の運命」、85-86頁（『生命再生産の理論 下』、320頁）。

⁽⁷⁸⁾ マックス・ウェーバー『職業としての学問』尾高邦雄訳、岩波文庫、1980年。とくに次のくんだりがこのでの議論と関連性をもっている。「ある人を偉い学者や大学教授たらしめる性質は、かれを実際生活上の、なかんづく政治上の指導者たらしめる性質とは違うのである。それに、この指導者としての性質をもつ

それでは、大学において「人間対人間の最も深い、美しい精神的結合」としての師弟関係は存立不可能なのか。大熊はいう、「たしかに今日の大学には、支配と被支配に類するような人間関係がある。すくなくとも教員と学生との間には、一種の上下関係がある。それはすべて一定の資格付与を目標とする試験制度の存在するかぎり、自然にそうなのであって、これをきれいに排除することは不可能であろう。しかし、大学関係者にとって当面大切なのは、このような権力関係のなかに、自己を埋没しないこと、いわばつねにその外に、せめて首だけは出している心がけである」⁽⁷⁹⁾。大学教員たる者は、教壇でどんなに高邁な理想を語ろうとも所詮は権力関係のなかに身を置いていることをつねづね自覚すべきである、そして、権力関係のなかに埋没して学生をおのれの権威づけのための手段としないよう厳しく自戒すべきである。それこそが、教員が学生に対して示しうるせめてもの誠意である——大熊の文章をこうパラフレーズして大過ないであろう。なお、ここで大熊はある体験を告白している。すなわち、自分もじつは戦後の大学に長く違和感を抱いてきたこと、それは、「わたしの内部にある昔ながらの『師弟』の観念と、現に自分がおかれている大きくて新しい現実との、絶えざる矛盾から生じるものであった」⁽⁸⁰⁾ こと、しかしある日、その昔ながらの「師弟」観念を自分のなかから一掃しようと決心したとき、思いもかけず次のような体験を得たこと——「キャンパスを歩きながら、なんとも名状しがたい爽快感に全身をつつまれた。学生たちの群れのなかにチラッと見えるビートルズ風の現代風俗も、もういっこう気にはならない。爪の垢ほどにもしろ、自分をかれらの『師』であるなどと思っていたればこそ、なにかも気になって果てしがなかったが、ひとたび、『師』の観念とそれにつらなる幻想を自分から駆逐したとたんに、パッと世界は一変したのである。いわば曇りのない眼で、大学制度を改めて見つめるようになった」⁽⁸¹⁾。

ただし、誤解してはならないが、大熊はなにも「師弟関係」という観念そのものまで否定するのではない。あくまで、大学における教員と学生との関係に師弟観念を持ち込むことの不合理性と、そこに端を発する教員の無自覚的な権威主義の危険性を指摘しているのであり、それは、大学という組織がそもそも権力機構に他ならないからなのである。論文の末尾にいわく、「みずから悟らずして、試験制度を笠に着ている大学当局の権力主義や大学教授の権威主義。それは、いっ

かもたないかはまったく偶然によることなのであって、もし教壇に立つ人のすべてが学生たちの無理な期待にこたえて指導者としての性質をはたらかそうなどと考えたならば、それはきわめて憂慮すべきことである。だが、それ以上に憂慮すべきは、教室で指導者ぶることが一般に大学教授に放任されている**ばあいである**。なぜなら、自分自身を指導者だと思っている人ほど実際はそうでないのが普通であり、また教壇に立つ身としては、自分が実際に指導者であるかどうかを証明すべきいかなる手段も与えられていないからである。ある大学教授が、自分の天職を学生たちにたいする助言者たることであると考えており、しかもかれらの信頼を受けているような**ばあいには、かれは学生たちとの個人的な付き合いにおいてかれらのために尽くしてやるがいい**。[...] だが、聴き手が、しかもおそらく自分と意見をことにするであろう聴き手が、沈黙を余儀なくされているような場所で、得意になって自分の意見を発表するのは、あまりに勝手すぎるといえるものであろう」(同書、59-60頁)

⁽⁷⁹⁾ 大熊「国家権力と大学の運命」、83-84頁(『生命再生産の理論 下』、317頁)。

⁽⁸⁰⁾ 大熊「国家権力と大学の運命」、82-83頁(『生命再生産の理論 下』、315-316頁)。

⁽⁸¹⁾ 大熊「国家権力と大学の運命」、83頁(『生命再生産の理論 下』、316頁)。

さい根こそぎに否定されなければならない」⁽⁸²⁾。しかし、その言葉に先立って大熊は次のようにもいう。池田が随筆「創価大学草創の碩学 大熊信行教授」で引用している一節である。「わたしは、真の師弟関係がいまもこの世に存在しないとはいわない。人間と人間のあらゆる結合のなかで、師弟の関係ほど美しい精神的結合はない。それは言葉の真の意味において、『ともに学ぶ』関係であり、ともに『道』を求める関係である。宗教の世界を考えてみたら一番いい」⁽⁸³⁾。——法的に拘束されかつ守られた「権力機構」とは異なる次元においてならば、師弟関係は今日もなお存立可能であるし、また可能でなければならない。

第5節 講演「創造的人間たれ」「創造的生命的開花を」「第3回滝山祭」

ここまで追跡してきて、ようやく我々は、大学紛争という未曾有の事態を前にして池田と大熊が共有していた教育理念について、理解が届く地点にたつたように思われる。

再度、池田が1969（昭和44）年5月に行った「第32回創価学会本部総会講演」に眼を向けたい。同講演で池田は、2年後に開学を控えた創価大学における、教員と学生との関係の在り方についても言及している。「いかなる革命であれ、真実の革命は無名の青年によって初めて成し遂げられるのであります。創価大学もまた同じであります。次代の日本の運命を決定し、世界平和を築いていくのは、無名の教授と無名の学者とによってつくられていく創価大学において、ほかにはないと断言しておきたいのであります」⁽⁸⁴⁾と述べてから、次のように語る。

「教授と学生との関係は、相互に対峙する関係ではなく、ともに学問の道を歩む同志として、あえて言えば先輩と後輩といった、あくまでも民主的な関係でなくてはならない。／今日の大学問題の行き詰まりも、直接的な原因をたずねてみれば、やはり教授と学生との隔絶感、対立思想にある。かつての西洋中世の封建的な師匠と弟子との関係から生まれた相対的な考え方では、これからの青年達、学生達を納得させ、引っ張っていくことは、もはやできません。／仏法の師弟観は、根底は師弟不二であり、仏法の道とともに研さんする同志であり、友達の間柄であります。これが最も民主的な師弟の関係であり、本来の師弟観なのであります。これからの大学においても、この仏法の師弟不二の教育観に基づいた、新しい教授と学生との関係性が、樹立されなければならなくなってくると思うのであります。／したがって、[創価大学の]学内の運営に関しても、学生参加の原則を実現し、理想的な学園共同体にしていきたい」⁽⁸⁵⁾

講演であるため簡潔な表現で語っているが、一行一行を精読すると、大熊論文「国家権力と大学の運命」の諸論点との「共振関係」を読み取ることが可能である。師弟関係を論じた箇所とあわせて、前節でも引いた大熊の文章を想起したい。「新しい大学の理念からいえば、その新しい組織は、もはや人間の上下関係を認めるものであってはならない。いわんや人間における支配・被支配の関係をゆるすものであってはならない。——新しい大学を大学たらしめるもの。それこそ

⁽⁸²⁾ 大熊「国家権力と大学の運命」、89頁（『生命再生産の理論 下』、325頁）。

⁽⁸³⁾ 大熊「国家権力と大学の運命」、86-87頁（『生命再生産の理論 下』、321-322頁）。

⁽⁸⁴⁾ 池田「第32回創価学会本部総会講演」、4面（『現代政治』1969年6月号、24-26頁）。

⁽⁸⁵⁾ 池田「第32回創価学会本部総会講演」、4面（『現代政治』、25頁）。

は成人たる全学生の運営参加という民主主義原則でなければならない」。

——本稿読者におかれては、池田と大熊の以上のような見解を、前節で概観した同時代の大学人・知識人たちの見解と比較対照して頂きたい。二人の思想的な距離の近さがかなり明瞭に浮かび上がってくるのではなかろうか。もちろん、大学の創立者と、一教授という、立場の違いに由来する表現の違いはある。しかし、あらゆる意味での権威主義を排し、学生こそが大学教育の主役であらねばならないとする理念において、池田と大熊は完全な一致を見ていた。池田が回想手記のなかで述べている、「[大熊教授は] 創価大学の出発とともに、その一員に加わってくださった。なぜか——。一言で言えば、創立の魂に強く、深く、共感されたからである」（「創価大学草創の碩学 大熊信行教授」）という一節は、いささかの誇張も含んでいない。

*

以上の教育理念は、その後池田が開学後の創価大学で行った折々の講演にも看取することができる。そのうち、本稿にとってとくに重要と思われるものを二つ、紹介しておきたい。いずれも大熊が創価大学に赴任してから直接耳にしたはずの講演である。筆者がことさら解説を付さなくとも、大熊がそこから何を聞き取ったかを推量することは何も難しくはないであろう。

一つ目は、1973年（昭和48）4月9日、第3回入学式で行った「創造的人間たれ」と題する講演である。池田は、インドのナーランダや古代ギリシャのアケデメイアの歴史を通し学問のもつ文明論的な意義を論じつつ、学生にこう語りかける。「皆さん方は、この創価大学を自分達でつくり、自分達で完成していく大学であるという認識をもっていただきたい。在学中においては、もちろんのことです。たんなる知識修得のためであると思ってほしくない。会社へ就職するためのパスポートであると思ってほしくないということも、もとよりであります。教師の方々と常に対話し、人間らしい活気のある大学をつくりあげていってほしいのであります」⁽⁸⁶⁾。そして語を継いで、「戦争兵器がもつ平和への脅威はもちろん、進歩に対する誤った信仰が、人類の死への行進を後押ししている現代であります。人類が生き延びるために、我々はいったい、何をすればよいのか」⁽⁸⁷⁾と問いかけ、「こうした現代にあつてこそ、再び新たな人間復興が必要であると、私は叫びたい」⁽⁸⁸⁾と述べた上で、「なによりも、それは創価大学に現に属する人々、また将来、志を同じくして加わってくるであろう人々の全員が、一つの生命体となつてこそ、その開花をもたらすことが可能になるのであります。どうか、一人一人が創価大学の代表者であるばかりでなく、創立者であるという誉れと自覚をもって、充実した学園生活を送り、更に豊かな人生の跳躍台としていっていただきたいことを願います」⁽⁸⁹⁾と結んでいる。

二つ目は、1974（昭和49年）4月18日、第4回入学式で行った「創造的生命的開花を」と題する講演である。これは、国立大学とは異なる、私立大学の建学の精神について論じたものである

⁽⁸⁶⁾ 池田大作「創造的人間たれ」（第3回創価大学入学式講演）、『二十一世紀の潮流（五十年版）』創価大学学生自治会編、1975年、35頁。

⁽⁸⁷⁾ 池田「創造的人間たれ」36頁。

⁽⁸⁸⁾ 池田「創造的人間たれ」36頁。紙幅の都合で詳細は本稿次回に譲らざるをえないが、大熊が創価大学に赴任したもう一つの大きな理由は、池田が掲げたこの平和主義の理念にあった。

⁽⁸⁹⁾ 池田「創造的人間たれ」38頁。

が、その始めの部分で、とくに大学建設に果たす学生の役割についてこう語っている。「真理をこよなく自らのものにしたいという若者の熱望がまずあって、それが学問的職業人、つまり教師を生み出し、そしてこの教師と学生との人間的共同体が、今日の大学の淵源になっていった。つまり、もともと大学というものは、学問を求め真理を愛する学生たちの熱誠から、始まったということであります。／これこそ、大学の始原であると同時に、帰趨であると、私は思うのであります。学生不在の大学となれば、もはや目的の手段化であり、大学の生命はない、といたい。残念なことに、今日の日本の大学には、方向喪失と停滞がつきまとっている。故に、今こそ、大学の原点に立ち返る必要があると考える」⁽⁹⁰⁾。さらに、教授と学生との関係に触れて、「教授と学生の断絶の問題について、サンマルコス大学の副総長と話し合ったさい、副総長は、次の二点を述べておりました。／その一つは、対話が絶えず行われなければならないこと、第二点として、学生が責任をもって大学諸行事に参画できうる体制を講ずべきである、というのであります。私は、この対談で、苦難のなかにも新しい大学の方向を真剣になって模索しているところは、学生をいかにして大学の主役にするかという点に、新たなる、また時代の流れとして、問題の解決を見いだそうとしている、と感じ取ったのであります」⁽⁹¹⁾と述べている。

*

さて、予定の紙幅をすでに大幅に超えてしまった。「池田平和思想の研究」を主題に掲げて開始したにもかかわらず、大学紛争期の池田と大熊の言説を相關的に読解する作業に、予想外に多くの紙数を費やすことになったが、しかし、1968年から1969年にかけて二人の出会いを可能にした思想的土壌を探索するには、最小限、これだけの基礎作業は不可避であったと考えている。大学紛争の嵐が激しく吹き荒れた時代に、徹頭徹尾学生の側に立って思索を展開した二人の教育者が、互いの内に己の理想の理解者、あるいは体現者を見ていたことが、いまや明瞭に理解されるであろう。ともあれ、本稿今回の叙述に、ひとまずの締め括りをつけなければならない。

上記講演「創造的生命的開花を」から約2ヵ月後の1974年6月23日、池田は創価大学の夏の学祭である「第三回滝山祭」で、学生をねぎらうスピーチをしている。その冒頭部分で、大熊のことに触れている箇所があるので以下に引用しておく。池田はまず、「滝山祭も本年で三回目、来年は四回目になり、どうやら伝統も確としてできあがり、一年ごとに見事な大学祭の一つの象徴となりました。日本の大学は勿論のこと、全世界の大学にも、その尊い、麗しい学生の讃歌と乱舞の姿が大きく影響を及ぼし、見習われていくであろう姿を、私は頼もしく拝見している次第であります」⁽⁹²⁾との挨拶をした上で、次のように語っている。

⁽⁹⁰⁾ 池田大作「創造的生命的開花を」（第4回創価大学入学式講演）、『二十一世紀の潮流（五十年版）』、108頁。この大学史の記述は、おそらくラシュドール『大学の起源』が典拠であろう（注26を参照のこと）。1960年代後半から1970年代にかけて発表された池田の大学論と、同書との深い関係（「人間教育」というキーワードに関わる）については、近い機会に改めて探究の筆を進める予定でいる。

⁽⁹¹⁾ 池田「創造的生命的開花を」108頁。

⁽⁹²⁾ 池田大作「人間勝利の人生を」（第3回滝山祭挨拶）、『二十一世紀の潮流（五十年版）』、175-176頁。なお、滝山祭の歴史については、池田大作『新・人間革命 第15巻』（聖教新聞社、2006年）に詳しい。

「先程こちらに参りましたら、大熊先生が次のように御自身の心境を書いて、私にそっとメモを渡されました。その一つは、諸君の姿を拝見しながらの歌であります。

『頬につたう 涙ぬぐわず 後夜祭

おどる五千を見守る われは』

一九七四年六月二十三日夜

そして大熊先生の名前が書いてあります。大熊先生は他大学の学部長を経てこられ、そしてまた、今まで学生と共に歩み、大学と共に歩んでこられた一つの象徴的な先生であります。日本、否、世界的に有名な先生が諸君の姿を見て、このように、感慨深く感想を吐露されているということはどれほど偉大な学生であり、又、大学であるかということをはしひしと感じておられる——このことが手にとるようにわかるのです。

またもう一つ、したためて私に贈ってくださいました。それは

『大学ときけば紛争 世の人に

滝山祭をひとめ見せたし』

このように書いてあります」⁽⁹³⁾

大熊の心を揺さぶったこの滝山祭がどのような内容であったのか、もはや紙幅が尽きているので、論及は差し控えたい。大熊の中で学生問題がどれだけ大きな位置を占めていたかを分かれば十分である。ちなみに付言すると、この日、大熊はもう一首の和歌を詠んでいる。池田に贈った歌であるが、それについては本稿次回において論及する場所を設けたいと考えている。

⁽⁹³⁾ 池田「人間勝利の人生を」、176頁。